平成２９年度
熊谷市教育委員会の点検・評価報告書

平成３０年３月

熊谷市教育委員会

目　　次

第１　はじめに ---------- １

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

２　点検・評価の実施方法

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より） ---------- ３

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２９年度各課の重点事業」との関係及び点検・評価 ---------- ５

第４　平成２９年教育委員会会議等の開催状況 ---------- ８９

第５　点検・評価に関する有識者からの意見 ---------- ９４

第６　おわりに ---------- ９８

別表１　主な表彰・成績 ---------- ９９

別表２　指定管理者制度等による管理・運営の状況 ---------- １０２

用語解説 ---------- １０３
（下線 ..... が付いた用語は巻末に用語解説があります。）

熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』----- １０９

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 ---------- １１０

第１　はじめに

１　教育委員会の点検・評価を実施する趣旨

熊谷市教育委員会では、「熊谷市教育振興基本計画」と位置付けている中期的な方針である「熊谷教育の指針と施策（平成２５年度から平成２９年度までの５年間)」に基づき、本市の長期的方針である「熊谷市総合振興計画」（平成２０年度から平成２９年度までの前期５年間、後期５年間、合わせて１０年間）及び市長との連携を強化する上で市長が策定した「熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」（平成２７年度から平成２９年度までの３年間）との整合性を図りながら教育行政を推進しています。

教育委員会の活動については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること」とされています。

このことから、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を毎年実施し、報告書にまとめています。

今年度は５年間の「熊谷市教育振興基本計画」の最終年度となります。これまで、学校・家庭・地域が一体となって「生きる力」をはぐくむ教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた学力」を育成することを目標に取り組んできた主要事業について、総合的に評価し今後に活かすことで、明日の熊谷を担う人づくりをさらに推進します。

２　点検・評価の実施方法

点検・評価は、その年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年１回実施します。

なお、個々の事業の進捗状況については、可能な限り数値化に努め、平成２９年１２月１日時点で把握できる最新の数字としました。

また、本年度は「熊谷市教育振興基本計画」の最終年度となるため５年間の総合評価を行います。

達成状況評価については、以下のとおりです。

ア　平成２９年度分の評価基準

Ａ	「順調である。」
Ｂ	「ほぼ順調であるが、改善の余地がある。」
Ｃ	「全体的な見直しが必要である。」

イ　平成２５年度から平成２９年度までの５年間の総合評価基準

Ⓐ　「目標を達成し、十分成果もあった。」
Ⓑ　「目標にあと一歩であったが、ほぼ成果があった。」
Ⓒ　「目標を達成できず、あまり成果がなかったため、計画の見直しが必要である。」
Ⓓ　「目標を達成できず、まったく成果がなかったため、事業の廃止を検討する。」

今回の点検・評価にあたっては、その客観性を確保する観点から、次の有識者に依頼し、御意見をいただきました。

・米山　　実　氏　（元埼玉県教育局管理部長）
・嶋野　道弘　氏　（前文教大学教育学部教授）

第２　熊谷教育の指針と施策（熊谷市教育振興基本計画より）

１　策定の趣旨

明治２１年、市内弥藤吾に設立された『幡羅高等小学校』が、明治３１年、保護者向けに配布した『家庭心得』には、「生徒保護者への御注意」として、次のように述べられています。

> 拝啓　諺にも、教育の道は、家庭の教へで芽を出し、学校の教へで花が咲き、世間の教へで実が成る、と申す程に有之候へば、学校と家庭とは、常に相一致し、互いに力を協せ、同じ方向に相進み、小児をして世間の悪き風習に染ましめぬ様に致し度事に御座候、因て、左の件々申進め置候間、朝夕深く御注意成下され度候也。

教育は、明治のこの時代から学校・家庭・地域の連携協力によって、同一歩調で進もうとしていました。約１００年後の現在、社会の進展は生活の利便性を高める一方で、生活様式や家庭のあり方を変え、とりわけ子供たちの育成環境を大きく変えました。

しかしながら、学校・家庭・地域の連携協力による同一歩調で教育を進めていくことの大切さは今も決して変わるものではありません。「家庭の教え」「学校の教え」「世間の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合っていかなければ、芽を出すことも、花を咲かせることも、実を結ばせることもおぼつかなくなります。まさに、教育の原点、いわゆる親学の原点であり、「不易」のことです。

先達に学び、変えなければならないことと変えてはならないこととを見極め、学校と家庭と地域社会とがそれぞれの役割を果たすことを基盤として、義務教育の充実を図るとともに、各年代層の市民に対し適切な生涯学習の場を提供できる事業を積極的に推進してまいります。

熊谷市教育委員会は、熊谷教育の指針と施策をここに定め、時代や社会情勢の変化に適切に対応するため、先達に学び、「不易」のことを見極めながら、教育とは何かとの原点に立ち返り、あるべき教育を目指していきます。

２　指針と施策

（熊谷市総合振興計画より）　**基本施策　地域に根ざした教育・文化のまち**

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅰ学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	○家庭教育学級や子育て支援講座の充実　○親の学習講座（親学）の推進　○放課後子ども教室の定着・推進
Ⅱ確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる	1 基礎的・基本的な学習内容を定着させる 2 子どもの体力を向上させる 3 教職員の資質を向上させる	○学力向上対策委員会の充実　○学力向上補助員等の活用　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（学力）」の取組　○新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組　○学校体育設備の充実　○学校訪問、授業研究会の充実　○　研究委嘱・研究委託事業の充実　○学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実　○「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導
Ⅲ安全で快適な学校づくりを進める	1 学校の建物や設備を充実する	○小・中学校の校舎等の維持管理及び補修　○屋内運動場の改築　○避難所としての学校防災機能の強化　○給食調理施設の充実　○学校の緑化　○情報教育の推進　○図書館図書の充実
Ⅳたくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる 2 ノーマライゼーション教育を推進する	○「熊谷の子どもたちは、これができます！」運動の取組　○「埼玉県教育に関する３つの達成目標（規律ある態度）」の取組　○幼稚園、保育所（園）、小・中学校の滑らかな接続　○ノーマライゼーション教育の推進　○特別支援教育の充実　○通級指導教室の充実
Ⅴ魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する 2 図書館を充実する	○生涯学習計画の策定　○生涯学習講座の開設　○中央公民館の移転整備　○生涯学習人材バンクの充実・活用促進　○　熊谷市を語れる（熊谷学）講師の養成・活用　○社会教育関係団体への支援　○社会教育施設の改修整備　○スポーツ・文化村の整備・利用促進　○図書資料の整備充実　○子ども読書活動の推進
Ⅵ芸術・文化活動を支援する	1 芸術・文化活動の機会や情報を提供する 2 文化財の保護・継承を図る	○スポーツ・文化村の整備・利用促進　○芸術・文化活動の機会、情報の発信の拡充　○芸術・文化団体等への支援　○施設の改修整備　○国宝「歓喜院聖天堂」の情報発信　○埋蔵文化財の調査報告　○郷土の先人・偉人に学ぶ事業　○文化財の保護と活用　○市史編さん刊行事業　○古文書・行政文書等の歴史資料の収集保存事業

（熊谷市総合振興計画より）　**基本施策　市民と行政が協働するまち**

重点施策	単位施策	具体的な取組
Ⅶ人権尊重のまちをつくる	1 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	○市民啓発の充実と推進 ○人権相談・生活相談の充実 ○人権問題研修会・講演会の開催
	2 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ	○人権教育研修の拡充 ○集会所事業等の見直しと効果的活用

第３　「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成２９年度各課の重点事業」との関係及び点検・評価

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成29年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ（特色）	評価	総合評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業				
Ⅰ　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	1　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる	教育総務課	1　教育経費への経済的支援 (1)　各種支援事業による支援		B	Ⓑ	8
		学校教育課	2　魅力ある学校づくり (1)　開かれた学校づくり		A	Ⓐ	10
		社会教育課	3　生涯学習の推進 (1)　家庭教育支援事業の充実 (2)　青少年の体験活動の実施及び奨励	放課後子供教室の推進	A	Ⓐ	12
Ⅱ　確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる	1　基礎的・基本的な学習内容を定着させる	学校教育課	1　魅力ある学校づくり (1)　学習指導の充実	学力向上補助員の配置 学力向上テキスト くまなびスクール	A	Ⓐ	15
			2　国際化・情報化への対応 (1)　国際性をはぐくむ教育の推進 (2)　帰国・外国人児童生徒への日本語指導 (3)　教育の情報化の推進	ALTの配置、小学校英語活動の実施、ラウンドシステム	A	Ⓑ	19
	2　子どもの体力を向上させる	学校教育課	1　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進 (1)　学習指導の充実 (2)　体育的活動の推進 (3)　食育の充実	くまがやラグビー・オリパラプロジェクト	A	Ⓑ	21
	3　教職員の資質を向上させる	学校教育課	1　魅力ある学校づくり (1)　教職員の資質の向上	「熊谷教育 指導の重点・努力点」の作成と活用 「熊谷のスタンダード」の作成と活用	A	Ⓐ	24
			2　国際化・情報化への対応 (1)　教育の情報化の推進		B	Ⓑ	26
			3　適正な人事管理 (1)　教職員の服務規律の徹底 (2)　教職員評価システムの活用 (3)　臨時的任用教員の速やかな配置		B	Ⓑ	27
		教育研究所・研究部	4　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究 (1)　自然体験活動に関する調査・研究 (2)　外国語活動に関する調査・研究 (3)　情報教育に関する調査・研究 (4)　教育相談に関する調査・研究 (5)　特別支援教育に関する調査・研究 (6)　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究 (7)　言語活動に関する調査・研究 (8)　登校支援対策に関する調査・研究 (9)　教職員等への委託研究	各調査研究リーフレットの作成	A	Ⓑ	29
		教育研究所・研修部	5　教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1)　学校経営研修 (2)　人権教育研修 (3)　教員等研修 (4)　年次研修等実施運営及び支援 (5)　研究紀要の発行	教育課題に対応する各種研修会、年次教員研修	A	Ⓐ	31
Ⅲ　安全で快適な学校づくりを進める	1　学校の建物や設備を充実する	教育総務課	1　教育施設等の整備・活用 (1)　学校施設の改築・改修等 (2)　みどりのカーテンの整備 (3)　学校施設の耐震化の推進 (4)　太陽光発電設備の設置 (5)　学校施設の有効活用	小・中学校体育館の改築による耐震化 小学校校庭芝生化事業	B	Ⓑ	33
		教育総務課 学校教育課	2　生涯生きてはたらく健康教育の推進 (1)　学校安全の充実 (2)　学習環境の充実		B	Ⓑ	35

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成29年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ（特色）	評価	総合評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業				
Ⅳ　たくましく心豊かな子どもを育てる	1 たくましくやる気のある子どもを育てる	学校教育課	1　豊かな心の育成 ⑴　道徳教育の充実 ⑵　体験活動の推進 ⑶　教育相談活動の推進 ⑷　地域に根ざした生徒指導の推進 ⑸　生き方指導の充実 ⑹　読書活動の推進	「熊谷の子どもたちは、これができます！『4つの実践』と『3減運動』の取組」 国宝・歓喜院聖天堂の見学（中学校2年生）	A	Ⓐ	37
		教育研究所・教育相談部	2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 ⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援 ⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	Ⓑ	42
		教育総務課	3　生涯生きてはたらく健康教育の推進 ⑴　学校保健の充実	受動喫煙検診、小児生活習慣病予防健診 う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施	A	Ⓐ	44
			4　給食調理等の充実 ⑴　栄養バランスの取れた給食の提供 ⑵　地産地消のための地元食材の使用 ⑶　食物アレルギー児童生徒への対応		B	Ⓑ	46
			5　衛生管理の徹底 ⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理 ⑵　給食材料の購入と適切な管理 ⑶　給食材料の放射性物質の測定		A	Ⓐ	48
	2 ノーマライゼーション教育を推進する	教育研究所	1　魅力ある学校づくり ⑴　特別支援教育の充実		B	Ⓑ	49
		教育研究所・教育相談部	2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援 ⑴　就学児の実態に応じた適切な就学相談 ⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進 ⑶　特別支援学級に対する指導及び助言 ⑷　通級指導教室(ことば・きこえ、発達・情緒)における相談及び指導 ⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援 ⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援	支援籍学習、通級指導教室、幼保小連携、さくら教室	B	Ⓑ	51
Ⅴ　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	1 公民館等を充実する	社会教育課 公　民　館 文化センター	1　生涯学習の推進 ⑴　生涯学習計画の策定 ⑵　生涯学習の機会提供の充実 ⑶　社会教育施設、設備の充実 ⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上 ⑸　社会教育関係団体との連携	熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の利用促進 文化センター耐震補強事業	A	Ⓐ	54
		公　民　館	2　生涯学習振興のための先導的取組の推進 ⑴　学級講座学習計画の充実 ⑵　総合講座の内容の充実と推進 ⑶　学習活動グループへの支援・育成 ⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実 ⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実 ⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上		B	Ⓑ	57

熊谷教育の指針と施策		熊谷教育行政　平成29年度各課の重点事業		熊谷教育のウリ（特色）	評価	総合評価	ページ
重点施策	単位施策	担当課	重　点　事　業				
Ⅴ　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する	2　図書館を充実する	図　書　館	1　図書館利用の促進 (1)　資料の整備充実 (2)　子ども読書活動の推進 (3)　利用者へのサービスの充実 (4)　ICタグ、電子書籍の拡充		A	Ⓐ	59
			2　地域読書活動の支援 (1)　学校図書館支援事業の推進 (2)　移動図書館サービス事業の推進 (3)　福祉配本事業の拡充		A	Ⓐ	65
			3　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進 (1)　資料の整備及び施設等の環境整備充実 (2)　展示事業の充実 (3)　講座等の開設による学習機会の拡充	郷土の歴史・文化・芸術を発掘し、全国に発信	A	Ⓐ	67
			4　図書館から全国への情報発信 (1)　出版物等を活用した情報発信 (2)　地元作家の協力による情報発信	くまがや「写真俳句」コンテストを実施し、全国に発信	A	Ⓐ	71
Ⅵ　芸術・文化活動を支援する	1　芸術・文化活動の機会や情報を提供する	社会教育課	1　生涯学習の推進 (1)　芸術文化の充実		A	Ⓐ	72
		プラネタリウム館	2　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実 (1)　社会的関心の高い番組制作 (2)　天体観察会の拡充 (3)　幼児用新番組の制作と活用の推進 (4)　学校等の天体観察会への協力と支援	独自の番組制作	A	Ⓐ	74
			3　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作 (1)　中学3年生用番組の制作	38年間継続しているプラネタリウム学習投影	A	Ⓐ	76
	2　文化財の保護・継承を図る	社会教育課	1　文化財の保護・継承 (1)　文化財の保護と活用の充実 (2)　埋蔵文化財の保護と活用の充実 (3)　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実 (4)　江南文化財センターの管理、運営の充実 (5)　星溪園の管理、運営の充実	地域伝統芸能「今昔物語」開催	A	Ⓐ	77
			2　市史編さん事業の推進 (1)　市史編さんに関する調査・研究 (2)　市史の刊行 (3)　行政文書の収集・保存	充実した熊谷市史の刊行	A	Ⓐ	81
Ⅶ　人権尊重のまちをつくる	1　人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る	社会教育課	1　人権教育の推進 (1)　市民啓発の充実と推進		A	Ⓐ	84
	2　人権教育を推進し、人権尊重の心をは ぐくむ	学校教育課	1　基本的人権の尊重 (1)　人権教育の充実		A	Ⓐ	85
		教育研究所・研修部	2　教職員の資質と指導力の向上を図る研修 (1)　人権教育研修		A	Ⓐ	86
		社会教育課	3　人権教育の推進 (1)　集会所施設、設備の充実 (2)　集会所指導事業の充実 (3)　人権教育指導者の養成 (4)　公民館における人権教育の推進 (5)　各種団体及び企業における人権教育の推進 (6)　人権教育関係団体との連携		A	Ⓐ	87

※　評価は平成29年度の評価達成状況評価

A　・・・　順調である。

B　・・・　ほぼ順調であるが、改善の余地がある。

C　・・・　全体的な見直しが必要である。

※　総合評価は5年間の総合評価

Ⓐ　・・・　目標を達成し、十分成果もあった。

Ⓑ　・・・　目標にあと一歩であったが、ほぼ成果があった。

Ⓒ　・・・　目標を達成できず、あまり成果がなかったため、計画の見直しが必要である。

Ⓓ　・・・　目標を達成できず、まったく成果がなかったため、事業の廃止を検討する。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

1　教育経費への経済的支援

⑴　各種支援事業による支援

【事業の目的】

経済的理由によって就学等が困難と認められる家庭の児童生徒等の教育費（私立幼稚園、小・中学校、高校、大学等に係るもの）について、就園奨励、就学援助、育英資金貸付事業等により、経済的な支援を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

就園奨励事業及び就学援助事業については、市報、ホームページさらには私立幼稚園及び小中学校を通じて制度の周知を図っている。また、支給に際しては、所得状況等の把握を適正に行っている。育英資金貸付事業については、滞納対策を行っているものの滞納額が増加傾向にある。

【総合評価及び今後の取組】

これらの各種支援事業は、経済的負担の軽減や経済的理由による学習の機会が失われることのないように取り組んでおり、所得状況等を適正に把握し、必要な補助金等を交付している。今後は、平成２９年１０月に開設した子育て世代包括支援センターと連携し、相談・周知の機会を拡げ、支援を行っていく。

育英資金貸付事業及び入学準備金貸付事業については、滞納整理の効果はあるが、滞納が長期化している者に対する対応を改善する余地があることから、今後は、被貸与者の権利・義務を自覚させ、滞納額の減少に努める。

【取組状況】

⑴　各種支援事業による支援

ア　就園奨励事業

私立幼稚園が、保護者の所得に応じて保育料の一部を減免した場合に、私立幼稚園へ補助金を交付した。保護者の経済的負担の軽減及び公立と私立の幼稚園間の保護者負担の格差是正を図ることにより、幼稚園への就園を奨励し、幼稚園教育の普及・充実を図った。

［就園奨励補助金交付の状況］

年　　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（見込み）
在園者数（5月1日）	１，９５４人	１，７４７人	１，６６８人
交付者数	１，７３２人	１，５４７人	１，４８１人
割　　合	８８．６％	８８．６％	８８．７％

イ　就学援助事業

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学費用の一部を援助することにより、義務教育の円滑な実施を図った。

［就学援助の状況］

校　　種	小　学　校			中　学　校		
年　　度	Ｈ２７	Ｈ２８	H29（見込み）	Ｈ２７	Ｈ２８	H29（見込み）
全児童生徒数	9,898 人	9,745 人	9,719 人	5,279 人	5,207 人	4,974 人
認定者数	1,228 人	1,227 人	1,158 人	785 人	773 人	719 人
割　　合	12.4%	12.6%	11.9%	14.9%	14.8%	14.5%

ウ　育英資金貸付事業

経済的理由により、高等学校以上の学校への進学が困難な者に対し、学資を貸与して、その才能の育成を図った。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	月額１万５千円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	月額３万円以内

［育英資金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
高校生	２人	７人	０人
大学生	２２人	２１人	１０人
合　計	２４人	２８人	１０人

エ　入学準備金貸付事業

高等学校等に入学する者のため、その入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して入学準備金を貸し付けることにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育の振興を図った。

［貸与額］

高等学校・高等専門学校・専修学校高等課程	２５万円以内
大学（短大を含む。）・専修学校専門課程	５０万円以内

［入学準備金新規貸付の状況］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
高校生	４人	１人	年度末に実施予定
大学生	５人	４人	
合　計	９人	５人	

オ　奨学金利子支援事業（平成２８年度から実施）

奨学金を返済している大学等卒業後の若年層に対し、奨学金返済の負担を軽減し、市内への転入及び定住の促進を図るため、奨学金の返還に係る利子額について給付金を支給する（上限３万円）。受付を１０月から開始した。

［申請件数の状況］

年　度	Ｈ２８	Ｈ２９
申請件数	５８人	７１人

重点施策Ⅰ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

２　魅力ある学校づくり

⑴　開かれた学校づくり

【事業の目的】

学校・家庭・地域が連携した教育活動を推進する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

学校評価を公表することで、保護者や地域の方に情報発信するとともに、学校評議員や学校運営協議会員をはじめとする多くの保護者や地域の方に学校の教育活動に関わっていただくことにより、学校・家庭・地域が連携し、一体となった教育活動を推進する。

【総合評価及び今後の取組】

平成２５年度からの５年間の取組によって、地域に開かれた学校づくりが、地域住民のまちづくりへの参加のきっかけとなり、安全・安心に対する意識を向上させることができた。また、学校評価の質的改善を図り、地域の実態に応じて学校評議員制度を効果的に活用しながら、保護者や地域の方の意見に耳を傾け、学校評価を学校運営に反映させていく。また、今年度から実施しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設けた学校）の全小・中学校の実施に向け、平成３２年度を目途に準備を進めている。

学校応援団の活用に関しては、登下校の見守り、環境整備、学習支援等、各学校の実態に応じた活用を進め、今後も学校応援コーディネーターを中心とした組織の活性化を図っていく。

学校教育支援者の活用に関しては、学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による事業を継続して実施していく。

【取組状況】

⑴　開かれた学校づくり

ア　学校評価の実施と公表

すべての小・中学校で自己評価を実施し、ホームページや学校便り等を活用して、その結果を保護者や地域に積極的に公表している。

イ　学校評議員制度の活用

小・中学校(全４５中３３校)で、地域の方５名以内に対して学校評議員を委嘱している。年２～３回開催している運営委員会やフリー参観、運動会などの機会を通じて、学校評議員に、各学校の自己評価並びに学校経営及び運営に対する意見を聴くなどして、学校運営に反映させた。

ウ　コミュニティ・スクールの推進

市内におけるコミュニティ・スクール推進校として、小学校６校・中学校６校の合計１２校（２７％）が、学校運営協議会を設置した。学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認したり、学校の教育活動について意見を述べたりする活動等が行われた。平成３０年には合計３９校（８７％)、平成３１年には合計４３校（９６％)、平成３２年には４５校（１００％）すべてがコミュニティ・スクールへと移行する。

エ　学校応援団の活用

校区連絡会を中心とした学校応援団（すべての小・中学校に組織されている。）に対して学校応援コーディネーターを配置し、組織を整備した。また、学校応援団により、登下校の見守り、環境整備、学習支援、部活動等の指導補助が行われた。

オ　学校教育支援者の活用

学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るため、地域の方々の協力・支援による授業を小・中学校とも１学級につき年１回実施している。

重点施策Ⅰ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

3　生涯学習の推進

⑴　家庭教育支援事業の充実

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

【事業の目的】

親が「親」として成長し、子供の成長を支える親になろうとする気持ちや意欲に応えていくことができるよう環境づくりを進める。

また、家庭教育に関する講座の充実や子供の体験学習の場づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を図れるよう環境づくりを進める。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

⑴　就学時健診や入学説明会等、家庭教育に対する理解が深まりやすい時に合わせて学習する機会を提供することで、より効果的に事業を実施することができた。また、「赤ちゃんとのふれあい体験事業」は中学生から大変好評で、体験学習として効果的であった。

⑵　放課後子供教室は、地域の方々の協力によりすべての小学校区で実施され、宿泊体験・農業体験・社会文化体験等、各校で特色ある活動をしており、安心安全の居場所作りとともに、子供たちと地域の方との交流も図ることができた。子どもセンター事業は、どの事業も参加者から好評で、科学や自然等への興味、関心を高め、読書を通して豊かな心を育てることに役立った。

【総合評価及び今後の取組】

⑴　家庭教育支援事業では、すべての小・中学校において、親が「親」として成長するための講座等を継続して実施することができ、学習する機会を提供することで、親学の充実を推進した。今後も、学校や講師と連携を図り、講座の受講者に対し、家庭教育に関する講座、体験の機会、保護者同士の交流・情報交換の場等を設け、知識・情報の提供に努める。

⑵　放課後子供教室では、地域の方々の積極的な協力により、児童数が減少している中でも、活発な活動が継続して行われている。今後も、指導者同士の連携強化を図り、活動の幅を広げていく。また、子どもセンター事業においては、関係機関・諸団体と連携し地域の教育力を発掘することで、更なる体験活動の充実を目指す。

【取組状況】

⑴　家庭教育支援事業の充実

ア　家庭教育講座や子育て支援講座等の充実

健全な家庭教育を支援するため、小・中学校及び未就学児の保護者を対象に講座を開設している。

［実施状況］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
実施回数	５９回	５６回	３６回
参加者数	４，０３１人	３，７７４人	１，６５３人

イ　親の学習講座の推進

全中学校において、保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座を、さらに教育課程とは別に、希望のある中学校においては、生徒を対象に「親になるための学習」講座を開設している。

［実施状況］

	生　徒			保護者		
年　　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
実施回数	７９回	１１５回	年度末に調査	５９回	５６回	年度末に調査
参加者数	3,384 人	2,982 人	年度末に調査	4,031 人	3,774 人	年度末に調査

⑵　青少年の体験活動の実施及び奨励

ア　放課後子供教室の推進

未来の熊谷をつくる心豊かでたくましい子供たちを社会全体で育むため、学校・家庭・地域が一体となり、小学生を対象に、学校や地域の社会教育施設等で、放課後や週末の時間に、学習、文化活動、スポーツ活動、地域の方との交流等を行っている。市内２９の全小学校区に設置している「放課後子供教室運営委員会」に、地域の協力者をコーディネーターや教育活動サポーターとして配置し、各小学校区において運営等を支援している。

各運営委員等を対象とした研修会を２回開催し、事業啓発に加え、指導者の資質向上を図る。

［実施状況］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
開催校	２９校	２９校	２９校
実施回数	５５１回	５３２回	年度末に調査

イ　子どもセンター事業の充実

地域における子供たちの体験活動の機会の充実並びに家庭教育支援に関する情報収集・提供及び相談・紹介を行っている。子ども広報誌「くまがやキッズ」は、年６回各１７，０００部発行のほか、体験事業を実施している。

○ウィークエンドサイエンス（抽選後の数字）

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
回　　数	１９回	１４回	１０回
参加者数	１，４３４人	１，５３９人	１，０７８人

○夏休み＆秋休みわくわく探検隊（抽選後の数字）

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（12.1現在）
回　　数	7回	6回	6回
参加者数	１７５人	１４５人	１６７人

○本とのふれあい事業（小学校の放課後等で実施）

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
回 数 等	１８校１５０回	１８校１７３回	年度末に調査
参加者数	５，４０１人	６，０３２人	年度末に調査

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　学習指導の充実

【事業の目的】

子供たち一人一人にきめ細かな指導を行うとともに、家庭学習の習慣化を図ることにより、確かな学力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

学力向上テキストを配布して、授業と家庭学習で活用することにより、反復学習や家庭での学習の習慣化を図る。また、学習支援充実事業「くまなびスクール」の拡充や学力向上補助員の増員、英語の授業でラウンドシステムの導入による授業改善等、児童生徒一人一人へのきめ細かな指導を更に充実させる。

本市の「全国学力・学習状況調査」の結果は、小学校はすべての教科において、中学校は国語Ｂ、数学Ｂにおいて全国平均を上回り、本市の学力向上の取組は確実に成果をあげている。

【総合評価及び今後の取組】

平成２５年からの５年間において、児童生徒一人一人を伸ばす教育活動の充実を、さらに推進することができた。

今後も「生きる力」を育む教育を推進し、「知・徳・体のバランスのとれた力」を育成するため、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」に引き続き取り組んでいく。

学習支援充実事業「くまなびスクール（小学校・中学校）」について、推進委員会の設置、各校へのコーディネーターの配置、学力向上テキスト（国語、算数・数学、英語）の活用等、更に内容の充実を図る。

学力向上補助員を各学校の実態に応じて計画的に配置し、児童生徒のきめ細やかな指導の充実を図り、引き続き、更なる学力向上を目指す。

【取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　学力向上対策の推進

二学期制の実施により、各学校では、指導と評価の一体化を図るための通知票を作成し、児童生徒の学力向上対策を推進した。 また、学習支援充実事業「くまなびスクール」の小・中学校での実施、英語ラウンドシステムの導入など、学力向上に取り組んだ。

イ　学校研究課題に基づく校内研修への支援

教師が常に学び続ける姿勢を持ち、授業力・指導力の向上を図ることが子供たちの学力向上につながると考え、各学校における校内授業研究会等に、指導主事や指導委員を派遣し、研究課題の解決に向けた指導を継続的に行い、その充実を図った。

［指導主事・指導委員の派遣回数］

年　度	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（12.1現在）
派遣回数	２０７回	１９５回	１９０回	１７２回

なお、平成２９年度の指導主事・指導委員の派遣１７２回のうち、年間計画に位置付けられた派遣が５０回、各学校から要請を受けた派遣が１２２回である。

ウ　学力向上テキストの配布と作成

国語・算数・数学の基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図るため、平成２１年度に作成したテキストの内容を毎年改訂し、小学校では全４年生に、中学校では全１年生に配布した。平成２６年度から、中学校のテキストには英語を加え、今年度も全国学力・学習状況調査で課題が見られた問題を掲載した。また、外国語活動の増補版音声ＣＤを作成し、全小・中学校に配布し、活用した。

エ　映像版学力向上テキストの活用

授業の進め方や発問のポイント、板書の書き方等、優れた授業を映像として編集したＤＶＤの活用を推進するとともに、熊谷市教育委員会研修でも活用し、教職員の授業力向上を図った。

オ　学力向上補助員の活用

学力向上補助員を増員し、すべての学校に配置している。また、重点的に学力向上が必要とされる学校には２～３名配置している。

年　度	Ｈ１６ ～ Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
配置人数	２５人 ～ ５８人	７３人	７８人	８５人	９２人

カ　観察実験アシスタントの活用

理科の授業における観察実験活動の充実を図ることを目的として、理科に課題のある小・中学校や学級数の多い学校を中心に観察実験アシスタントを配置した。

キ　「平成２９年度全国学力・学習状況調査」の取組

本年度の平均正答率は、小学校においては、全ての科目において全国・県の平均正答率を上回った。中学校においては、全ての教科において県の平均正答率を上回った。全国平均に対しては、国語Ｂ、数学Ｂが上回った。

児童生徒質問紙調査では、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組によって、毎日朝食を食べる児童生徒の割合や、家庭学習をする児童生徒の割合が、国や県の平均を大きく上回る結果となっている。このことから、学力の土台が確実に作られつつあることが分か

る。なお、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組状況については、３８ページに掲載している。

［各教科の平均正答率］

【小学校　第６学年】　（単位　％）

	国語Ａ	国語Ｂ	算数Ａ	算数Ｂ
全　国	７４．８	５７．５	７８．６	４５．９
埼玉県	７５	５７	７６	４５
熊谷市	７７	６０	８０	４８

【中学校　第３学年】　（単位　％）

	国語Ａ	国語Ｂ	数学Ａ	数学Ｂ
全　国	７７．４	７２．２	６４．６	４８．１
埼玉県	７６	７２	６３	４８
熊谷市	７７	７４	６４	４９

［児童生徒質問紙調査から］

質問　学校の授業以外に、普段（月～金）、１日当たりどれくらいの時間勉強しますか（学習塾や家庭教師を含む。）。

（「１時間以上」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	６４．４	６９．４
埼玉県	６５．６	６９．８
熊谷市	７０．５	７７．１

質問　家で、学校の授業の予習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	４１．０	３１．７
埼玉県	５０．５	３８．０
熊谷市	５８．５	４７．１

質問　家で、学校の授業の復習をしていますか。

（「している」「どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合：単位％）

	小学校　第６学年	中学校　第３学年
全　国	５３．８	５０．５
埼玉県	６１．３	５４．１
熊谷市	７３．１	６８．６

ク　「平成２９年度埼玉県学力・学習状況調査」の取組

各校が一人一人の学力を伸ばすために、計画的に学力向上対策に取り組み、本市の平均正答率は、小・中学校ともに良好な結果となった。

［各学年の平均正答率］

【小学校　第４学年】　（単位　％）

	国語	算数
埼玉県	６７．３	６１．８
熊谷市	７０．７	６４．１

【小学校　第５学年】　（単位　％）

	国語	算数
埼玉県	６７．６	６１．６
熊谷市	７０．１	６４．６

【小学校　第６学年】　（単位　％）

	国語	算数
埼玉県	６８．２	６２．３
熊谷市	７２．７	６６．４

【中学校　第１学年】　（単位　％）

	国語	数学
埼玉県	６４．４	６５．９
熊谷市	６６．１	６９．２

【中学校　第２学年】　（単位　％）

	国語	数学	英語
埼玉県	５９．１	５４．８	５９．７
熊谷市	６０．９	５６．４	５８．４

【中学校　第３学年】　（単位　％）

	国語	数学	英語
埼玉県	５７．２	６１．７	５５．３
熊谷市	５８．１	６３．３	５６．４

重点施策Ⅱ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

2　国際化・情報化への対応

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

⑶　教育の情報化の推進

【事業の目的】

児童生徒一人一人が国際社会の一員として海外との結び付きを感じ、豊かな語学力を身に付けて異文化体験を積むことで、国際社会で活躍する人材を育成していく。

また、情報化の進む中、児童生徒が誤った情報や不要な情報に惑わされることなく、真に必要な情報を取捨選択し、自らの情報を発信する能力を身に付けさせる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	A	Ⓑ

すべての小・中学校において、英語指導助手（ＡＬＴ）との協同授業体制を整え、平成２９年度からＡＬＴのリーダーを１名直接雇用し、２２名のＡＬＴに対してラウンドシステムの授業方法に関する指導等を行う。

日本語指導を必要とする児童生徒全員に対して、日本語指導臨時職員を派遣することで、個々の能力等に応じた対応を行う。日本語指導を必要とする児童生徒は年々増加しており、それに対応する臨時職員の確保が課題である。

情報モラル教育については、「くまがやコンピュータ学習カルテ」の活用を推進することで、正しい判断力や公共心を育成する。

【総合評価及び今後の取組】

国際化が著しく進む時代のニーズに対応しながも、地道に取り組んできＡＬＴの派遣事業等が、英語教育とともに充実した５年間になった。来年度は、ラウンドシステムを導入した授業が３年目を迎え、すべての中学生がラウンドシステムで英語学習を行う。研修会や研究授業をより充実させるとともに、授業づくりに向けた教員同士の情報共有の場についても、さらなる整備を進める。日本語指導臨時職員の派遣については、各学校からの要請に基づき、必要に応じて派遣していく。コンピュータを学習活動に効果的に活用するとともに、情報モラル教育の充実に向け「くまがやコンピュータ学習カルテ」の内容を検討する。また、校長会や教頭会はもとより、情報教育主任会などを通して、情報教育の啓発を図る。コンピュータ学習作品展については、児童生徒の学習成果の発表の場とするとともに、児童生徒の励みになるように、優秀賞などの賞を継続していく。さらに校務におけるＩＣＴの活用について研究を進める。

【取組状況】

⑴　国際性をはぐくむ教育の推進

ア　英語指導助手(ＡＬＴ)との協同授業の充実

すべての小・中学校にＡＬＴを年間を通して配置し、協同授業を実施している。平成２９年度からＡＬＴのリーダーを１名直接雇用し、２２名のＡＬＴ（派遣雇用）への指導・助言を行っている。

年　度	Ｈ２５	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
配置（ＡＬＴ）人数	２２人	２２人	２２人	２２人	２３人

イ　ＡＬＴの小学校訪問及び外国語活動の実施

平成２２年度から全小学校５・６年生に対して、年間３５時間以上の外国語活動を実施している。また、現在は小学校で３～６年生を対象に外国語活動の短時間活動（モジュール学習）を実施している。

ウ　ラウンドシステムを導入した英語教育の推進

・研究授業の開催
・大学教授を指導者に迎えた、全英語科教員の参加による研修会の実施
・ラウンドシステムガイドブック、ＩＣレコーダー、多読教材、高校入試対策問題集の配布と活用

⑵　帰国・外国人児童生徒への日本語指導

帰国・外国人児童生徒を対象に、日本語指導臨時職員を派遣してきめ細かな指導を行い、日本語指導及び学校生活への適応指導に当たっている。

⑶　教育の情報化の推進

児童に「くまがやコンピュータ学習カルテ」を活用し、小学校でのコンピュータ活用における指針を示した。また、コンピュータ学習作品展を開催し、児童生徒の学習発表の場とした。

重点施策Ⅱ・単位施策2　【学校教育課】

【重点事業】

1　たくましい体と豊かな心の育成を目指した学校体育の推進

⑴　学習指導の充実

⑵　体育的活動の推進

⑶　食育の充実

【事業の目的】

体育、保健体育の授業、業前、業間の取組や部活動、食育の充実を推進することで、児童生徒のたくましい体と豊かな心を育成する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	A	Ⓑ

新体力テストで県平均を上回る項目の割合が高まり、高水準を維持しているとともに、県体育・保健体育研究協議会や実技研修会を通して、教職員の資質向上、学習指導の質的向上が図られてきているが、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業については、更に工夫が必要である。

小学校では業前又は業間に、中学校では部活動を中心として、体力づくりに取り組んでいる。

栄養教諭や学校栄養職員とのＴＴ授業で、専門性を生かした食育の指導を行い、児童生徒の「食」に関する意識を高める。また、多くの学校で栄養教諭等を活用し、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を取り入れている。

【総合評価及び今後の取組】

小学校では、運動量の確保並びに運動の楽しさや喜びを十分味わわせ、運動好きな児童を育てることができた。中学校では、学習課題を明確にし、運動を好きにさせる授業を実践し、体力及び運動技能を高めることができた。

また、体力の向上を図る方策を研究するとともに、授業以外でも運動に親しむ機会を設けるなど、体力向上の取組を推進し、新体力テストに関しては、児童生徒一人一人に具体的な数値目標をもたせ、達成できるまで練習するなど本市の達成目標に向け、全市をあげて取り組むことができた。

ラグビーワールドカップ２０１９、東京オリンピック・パラリンピック２０２０に対応しながら、「学力日本一」を目指している。「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト（総合的な学習の時間）」を立ち上げ、カリキュラムの改善による汎用的能力等の育成及び教科横断的な学習の一層の充実を図ることができた。

食に関する指導については、全小・中学校で全体計画や年間指導計画を整備し、着実に実践できるよう指導・助言をすることができた。

【取組状況】

⑴　学習指導の充実

ア　基礎、基本の確実な定着及び体力向上を目指した学習指導の推進

県保健体育課訪問では、吉岡中学校において「器械運動」の公開授業及び体育科経営についての研修会を行った。また、市教育研究会主催の学習指導研究協議会では、吉岡小学校において「ソフトバレーボール」、奈良中学校において「球技（バドミントン)」の研究協議を行った。各校では、それぞれの運動種目について主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を取り入れ、主体的に取り組む授業を工夫した。また、学習内容を明確にし、運動量の確保を意識した授業が増えた。さらに、「熊谷市児童生徒の体力向上をめざして」を継続して発刊した。

イ　指導者研修の充実

中学校体育教諭を対象に「柔道」の研修会を実施した。また、中学校教諭を対象に埼玉県ラグビー協会との共催による「タグラグビー」の指導者講習会を実施し、１０名がタグラグビーティーチャー指導者認定証を取得した。小学校体育実技講習会では、体つくり運動、ボール運動、表現運動、水泳を実施した。県保健体育研究協議会では、奈良小学校において「陸上（走り高跳び)」、江南南小学校において「ゴール型」、妻沼西中学校において「球技（バレーボール)」、大里中学校において「ダンス」、荒川中学校において「保健学習」について、それぞれ研究し、発表した。

ウ　体育指導専門員の活用

専門的な知識のある専門員が、熊谷市内すべての小中学校に年６回～８回訪問し、指導することにより、教師の指導力の向上及び児童生徒の体力の向上を図った。

エ　ＡＲＵＫＡＳ　ＫＵＭＡＧＡＹＡによるタグラグビー教室を全２９小学校において４～５年生を対象に実施し、技術向上だけでなくラグビーワールドカップへの啓発につながった。

⑵　体育的活動の推進

ア　新体力テストの向上を目指した体力向上推進委員会の取組

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会」において、小・中学校とも「体力・運動技能の向上」と「生活習慣の改善」を重点目標として取り組んだ。体力向上の意識を高めるために、新体力テストの各学校の結果を一覧表にまとめて配布し、各学校で自校の課題と取組についての検証シートを作成した。また、各学校の取組を掲載した研究紀要を充実させるとともに、体力優良校の実践事例を発表し、研修する機会を設けた。

イ　新体力テストの結果

［新体力テストで県平均を上回った項目の割合］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
県平均を上回った項目 （小学校９６項目中）	９３項目 ９６．９％	９５項目 ９８．９％	９６項目 １００　％
県平均を上回った項目 （中学校４８項目中）	３４項目 ７０．８％	４１項目 ８５．４％	３８項目 ７９．２　％

学習指導の充実、体育指導専門員の活用、体力向上推進委員会の取組によって、数値の向上が大きく図られた。

ウ　業前・業間運動、部活動の推奨と支援

日々の体育授業や業前・業間運動について情報交換するとともに、運動部活動を充実し、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に向けた取組を行った。体育的活動については、体力向上広報新聞「やく動」（年６回発行）を家庭に配布し、授業実践及び体力向上策の情報を提供することにより、家庭との連携を図った。運動部活動においては外部指導者を派遣するとともに、運動部活動支援員２名を配置し活性化を図った。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
運動部外部指導者数	４８名	５０名	４８名

⑶　食育の充実

熊谷教育推進プロジェクト「体力向上推進委員会保健安全部会」では、基本的生活習慣改善のための取組として、熊谷市ＨＱＣシートを各学校の実態に応じて修正し、全小･中学校で活用した。さらに、栄養面と運動について「バランスの良い朝ごはん」の研究を進めた。

また、学校から、子供の食について助言や働きかけを行う等、学校・家庭・地域が連携しながら食環境の改善に努めている。栄養教諭配置校以外の学校でも、栄養教諭が授業や集会の中でゲストティーチャーとして講話をしたり、ＴＴにより、直接指導に当たったりするなど、食育の取組を推進している。学校食育主任会等においては、栄養教諭の授業実践を報告したことにより、食育に対する教師の意識が更に高まった。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　教職員の資質の向上

【事業の目的】

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業が分かりやすいものとなるよう工夫改善を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

学校訪問や校内授業研究会等で「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導・支援を行うことで、各学校では学習内容を明確にした授業を行う。

また、夏季休業日を中心に各種研修会を実施し、指導主事による講義や模擬授業、市内の優秀な教員の実践から学ぶ機会等を充実させる。

【総合評価及び今後の取組】

平成２５年度からの５年間で、学校課題の解決に向けた研究委嘱を行うとともに学校訪問等で明らかになった課題をもとに、「熊谷教育　指導の重点・努力点」の内容等の見直しを図ることができた。具体的には、平成２４年度から掲載している学習指導案例を毎年新たな内容にし、前年度とは異なる単元の指導案例を掲載することで、各学校への指導・支援の充実を図った。今後も「主体的・対話的で深い学び」となる授業実践に向け、資質の向上を目指した研修を実施する。

【取組状況】

⑴　教職員の資質の向上

ア　学校訪問・各種研修会・授業研究会等の充実

公立の幼稚園及び小・中学校をすべて訪問し、学校経営をはじめ、１時間ごとの学習内容を明確にした授業が行えるよう指導・支援を行った。

また、夏季休業日を中心に、教職員の資質向上のための研修を実施した。

イ　研究委嘱事業の推進

［平成２９年度　熊谷市教育委員会研究委嘱校］

研究委嘱の期間を２年間とし、１６校で実施している。

	小学校		中学校	
	委嘱校数	うち発表校数	委嘱校数	うち発表校数
学習指導	６校	３校	４校	２校
人権教育	２校	１校	２校	１校
心豊かな人づくり	１校	１校	１校	１校

［平成２９年度　熊谷市小中一貫推進モデル事業］

研究委嘱校	長井小学校 秦小学校 妻沼小学校 妻沼東中学校

［平成２９年度　魅力ある学校づくり調査研究事業］

研究委嘱校	大原中学校

［平成２９年度　生徒指導における小中一貫推進モデル事業］

研究委嘱校	市田小学校 吉見小学校 大里中学校

［平成２９・３０年度　埼玉県道徳教育研究推進モデル校］

研究委嘱校	奈良小学校

［平成２９年度　外部機関と連携した英語指導力向上事業］

研究委嘱校	熊谷東小学校 熊谷東中学校

［平成２９年度　「生徒自身による『スマホ安全利用私たちのルール』づくり研究校］

研究委嘱校	三尻中学校

ウ　熊谷市教育研究会への支援

各教科等の主任会や学習指導研究協議会において、今年度の国、県、市の学力調査や、学力向上に関する取組例など、最新の教育情報を提供し、各学校の教育課程編成や教科指導の研究等への指導・助言を行った。

エ　「熊谷教育　指導の重点・努力点」を活用した指導

学校訪問や校内研修会等の機会を捉えて、「熊谷教育　指導の重点・努力点」を「生きる力をはぐくむ教育の推進」のための指導指針として活用し、授業力の向上を図った。

オ　「熊谷のスタンダード」の改訂と活用

教職員向けの冊子「熊谷のスタンダード」を改訂し活用を図った。この冊子は、「幡羅高等小学校　家庭心得」をはじめとする熊谷教育がよりどころとするものや、生活や学習のスタンダード（標準となるもの）を示している。各小・中学校は、これを参考にして、それぞれの学校におけるスタンダードを作成し、活用するとともに、その見直しも行っている。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

2　国際化・情報化への対応

⑴　教育の情報化の推進

【事業の目的】

教職員の研修会等により情報機器の操作技能や指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

情報モラル・セキュリティ研修会及びホームページ作成研修会を実施し、情報教育に関する指導法についての専門性を高め、学校ホームページの内容の充実を図る。

【総合評価及び今後の取組】

現在は、市内の全ての小中学校が、研修会で市内に広めたNetCommonsを用いて、学校ホームページを運用している。今後は、デジタル教材やＩＣＴの有効活用に関する更なる研究が課題である。

【取組状況】

⑴　教育の情報化の推進

情報教育モラル・セキュリティに係る指導力向上のため、情報モラル・セキュリティ研修会を実施した。４３名の教員が参加した。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【学校教育課】

【重点事業】

3　適正な人事管理

⑴　教職員の服務規律の徹底

⑵　教職員評価システムの活用

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

【事業の目的】

事故防止対策について具体的に示した資料を作成し教職員に配布し、また、チェックリスト等により予防策を講じるとともに、教職員研修を充実させる。

また、教職員評価システム（新人事評価制度）を活用し、計画的、継続的に学校力の向上、教職員の資質･能力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

管理職研修、職員研修を充実させ、教職員の服務規律の徹底を図っている。教職員の年休の計画的な取得を推進する。

教職員の資質・能力の向上、学校力の向上のために教職員評価システムを活用し、適正な人事管理に努める。

教育事務所、市教育委員会、各学校と連携を密にし、臨時的任用教員を配置することができた。時期によって人材が不足することがある。

【総合評価及び今後の取組】

教職員綱紀粛正に関して、できるだけ具体的に実例を示し、教職員に何がいけないのかを分かりやすく説明し、不祥事防止に努めている。同時に管理職の教職員との関わりを深め、実態の把握に努めた。また、学校教育目標の達成に向け、教職員評価システムの実効性を高めることができた。今後も適正な人事管理に努め、教育への信頼を高められるように取り組む。また、学習指導・生徒指導に加え、若手教員の増加による研修期間の確保、保護者・地域等との連携に伴う対応等、夜遅くまで勤務している実態に対して、教職員の健康増進、勤務負担軽減に向けて、今後も定期的に指導をしていく。さらに、臨時的任用教員や非常勤講師の適切かつ速やかな配置のため、学校と連携を図る。

【取組状況】

⑴　教職員の服務規律の徹底

教職員事故の絶無を期し、定例校長会での指導や綱紀粛正の通知文書を通して、教職員の服務規律の周知徹底を指示した。

各学校において、県の教職員事故防止期間（１０月１日から１１月３０日）にチェックリスト等を作成させて、取組内容を報告するなど服務規律の徹底を図っている。

初任者・臨時的任用教員等の若手教員には「初任者の育成について」リーフレットを活用して指導するとともに、定期的に面談を実施したり、各学校への初任者訪問を実施したりして、初任者をはじめとする教員の状況を把握し、服務規律の徹底に取り組んでいる。

教職員事故防止のリーフレットを作成・配布し、校長から具体的に説明させ、服務規律の徹底を図った。

⑵　教職員評価システムの活用

「教職員の資質・能力の向上」「学校全体の活性化」「チームワークづくりの促進」「児童生徒、保護者、県民からの信頼感の醸成」を目的に、教職員評価システムを活用した。

平成２７年度から始まった教職員評価システムの適正な運用を行うため、管理職を対象とした研修会を施行した。

平成２７年度	熊谷市校長人事制度研修会	３回実施
	熊谷市教頭人事制度研修会	２回実施
平成２８年度	熊谷市校長人事制度研修会	６回実施
	熊谷市教頭人事制度研修会	３回実施
平成２９年度	熊谷市校長人事制度研修会	４回実施（12.1現在）
	熊谷市教頭人事制度研修会	２回実施（12.1現在）

⑶　臨時的任用教員の速やかな配置

教職員の配置について、各学校、教育事務所と連絡を密にし、任用状況の把握、病休等の突発的な欠員への速やかな配置対応を行っている。

重点施策Ⅱ・単位施策3　【教育研究所・研究部】

【重点事業】

4　教育活動の一層の充実を図るための調査・研究

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

⑵　外国語活動に関する調査・研究

⑶　情報教育に関する調査・研究

⑷　教育相談に関する調査・研究

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

⑺　言語活動に関する調査・研究

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

⑼　教職員等への委託研究

【事業の目的】

学校経営、教育方法、教育機器の利用等に関する調査及び研究を進め、その成果を研究資料として教員に配布するなどして市内に広め、教員の指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	A	Ⓑ

それぞれ分野ごとに調査研究を進め、その成果として、具体的な指導事例をまとめたリーフレットや教材を開発し、各学校に配布する。これらを活用することで、教職員の指導力の向上を図る。

教職員等への委託研究では、委託研究を実施したグループと個人が実践発表を行った。また、発表会を２年次教員研修としても位置付け、教職員の指導力の向上を図る。

若手教員育成の観点から、研究協力員に若手教員を多く登用したり、委託研究に積極的に応募するよう働きかけたりすることが課題である。

【総合評価及び今後の取組】

それぞれの調査・研究において作成しているリーフレットについては、具体的な指導事例をまとめるだけでなく、それを利用した研修を実施することで、教員の資質向上に役立てることができた。グループ・個人の委託研究については、先進的研究実践を推進し、実践に基づいた発表を行うことで、特に若手教員に対し、研修の場を提供することができた。

【取組状況】

⑴　自然体験活動に関する調査・研究

海浜学校等で見られる生物の写真、水辺の生物を観察する際の注意点等を記した「野外活動ハンドブック　海浜学校編」を作成し、小学校６年生全員に配布した。

また、学校生活で見られる草花等について、解説や遊び方を記した「先生と探そう！校庭で見られる植物(春・秋)」を作成し、各学校に配布した。

⑵　外国語活動に関する調査・研究

校内研修会及び授業研究会を実施し、「熊谷市モジュール活動事例集」を活用した授業の推進を図ることができた。

⑶　情報教育に関する調査・研究

ＩＣＴ活用能力の向上を目指し活用し「くまがやコンピュータ学習カルテ」の活用を推進した。ＩＣＴを用いた授業実践について研究し、資料としてまとめた。

⑷　教育相談に関する調査・研究

生徒指導・教育相談の研修において講師を務めるとともに、児童生徒理解の促進のための具体的方策及び児童生徒が生き生きと活動できる、よりよい学級づくりや授業づくりについて研究し、資料としてまとめた。

⑸　特別支援教育に関する調査・研究

不登校と発達障害の関係を調査・研究するため、登校支援対策に関する調査・研究部会と合同研修会を開催した。また、通常の学級における配慮を必要とする児童生徒への気付きや具体的な指導・支援についてのあり方をまとめた。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携に関する調査・研究

小学校１年生担任対象の「小１プロブレム対応研修会」や「幼保小合同研修会」において、幼保小連携の実践事例を紹介したり、入学説明会や一日体験入学、幼保小の授業参観や懇談会等についての情報交換を行ったりした。また、アンケートによる実態把握に努め、幼保小の滑らかな接続を目指して、これらの成果をパンフレットにまとめた。

⑺　言語活動に関する調査・研究

児童生徒の思考力・判断力・表現力等を向上させるために、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた「言語活動の充実」を更に推進し、各教科等の事例をまとめたリーフレットを作成した。

⑻　登校支援対策に関する調査・研究

関連資料等を活用し、登校支援のための調査・研究を行い、不登校の児童生徒や保護者への支援について焦点化した「教育相談ハンドブック」を作成した。

⑼　教職員等への委託研究

グループと個人に研究を委託した。計画に基づき研究を進め、研究発表会において実践発表を行うとともに、資料をまとめ、小・中学校に配布した。

重点施策Ⅱ・単位施策3【教育研究所・研修部】

【重点事業】

5　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

⑴　学校経営研修

⑵　人権教育研修

⑶　教員等研修

⑷　年次研修等実施運営及び支援

⑸　研究紀要の発行

【事業の目的】

各種研修会を通して、教職員の資質の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

開設する研修の精選と研修内容の充実を図ることにより、教職員の資質と指導力の向上については、十分な成果をあげている。

【総合評価及び今後の取組】

実態を踏まえ、より実践的な研修を実施したことによって、教職員の資質向上を図ることができた。また、教職員の資質向上を図ることは児童生徒の学力向上に直結することから、教職員の研修の内容について一層の充実を図る。特に、指導力の向上を図るための研修について研修内容や対象者を精選し、成果が多くの学校に反映されるようにする。

【取組状況】

⑴　学校経営研修

校長・教頭研修会をそれぞれ１１回実施した。

⑵　人権教育研修

有識者による講義形式の研修会を、市内全小・中学校長・教頭を対象に２回、市内全小・中学校人権教育主任を対象に１回、市内全小・中学校教員を対象に１回実施した。

⑶　教員等研修

各教科等における指導力の向上や、専門的な知識・技能の習得を図るための研修会を実施した。研修の内容等を見直し精選をした結果、講座数は減ることになったが、より質の高い研修を実施することができた。なお、くまがい探偵団会長米山実氏には７月の教育文化講演会で「熊谷の先人たち」と題し講演いただき、その内容を市内の教職員の指導資料として冊子にまとめることができた。

［研修参加者総数］

	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
講座数	３９講座	４１講座	３９講座	３５講座
参加者総数	２，０６０人	２，１５０人	２，０７０人	２，０５０人

⑷　年次研修等実施運営及び支援

初任者研修施設体験研修	１．０日
５年経験者研修社会貢献活動体験研修	２．０日
５年経験者研修異校種授業研究会	２．０日
２年次研修	４．０日

⑸　研究紀要の発行

各研修会の成果等をまとめた紀要を毎年３月に発行し、各学校及び全県の市町村等に配布している。

重点施策Ⅲ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

1　教育施設等の整備・活用

⑴　学校施設の改築・改修等

⑵　みどりのカーテンの整備

⑶　学校施設の耐震化の推進

⑷　太陽光発電設備の設置

⑸　学校施設の有効活用

【事業の目的】

学校施設の整備、耐震化、維持管理、補修などに取り組むことにより、安全で快適な教育環境を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

平成２１年度で校舎の耐震補強はすべて終了し、現在は屋内運動場について、改築による耐震化を計画的に進めているところである。これにより、平成２９年４月１日現在の学校施設の耐震化率は９８．７％となっており、耐震化対策については概ね順調である。

一方で、多くの施設で老朽化が進み、順次補修して対応しているものの、補修を必要とする箇所が年々増え続け、対応が追い付いていない状況である。

【総合評価及び今後の取組】

耐震化対策については、平成２７年度までにIs値０．３未満の屋内運動場の耐震化が完了し、平成２９年度末までに学校施設の耐震化率が１００％になる予定である。

今後は、校舎の老朽化対策として、校舎の大規模改修等については、改修率を平成３４年度までに３３％（現状２２％）にすることを目標とし、トイレの改修率も同様に５０％（現状０％）を目標に整備を行っていく。また、熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針を踏まえ、将来の児童生徒数、教育内容・方法の変化、避難所としての防災機能の強化等に配慮しながら、学校施設の長寿命化計画を作成する。

【取組状況】

⑴　学校施設の改築・改修等

ア　老朽化及び耐震性の低い屋内運動場の改築工事を実施し、学校施設の安全性・快適性の向上に努めた。

なお、本年度をもって、屋内運動場の耐震化対策による改築工事はすべて完了する予定である。

≪平成２９年度改築工事実施校≫

秦小学校屋内運動場（平成２９年１０月　完成）

新堀小学校屋内運動場（平成３０年３月　完成予定）

イ　子供たちのスポーツ活動の安全性と多様性をもたらすとともに、気温の抑制や冬場の砂塵飛散防止等に寄与するため、学校の校庭を芝生化する。また、ＰＴＡや自治会など、地域の皆さんに芝生の植付けから管理まで参加していただくことにより、地域と学校との結びつきを強化することを目指す。

≪平成２９年度校庭芝生化実施校≫

吉岡小学校

芝生化事業実施面積　　1,100 ㎡（見込み）

乗用芝刈機・肥料散布機の購入、散水機器の設置

実施状況　平成３０年３月　完了予定

［校庭芝生化を行った学校（過去５年）］

平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
石原小学校	成田小学校	奈良小学校	大麻生小学校	熊谷南小学校

⑵　みどりのカーテンの整備

夏の暑さ対策として、小・中学校及び市立幼稚園で自分たちのアイデアにより、みどりのカーテンを整備した。

また、コンテストを実施し、小学校の部では、最優秀校１校、優秀校６校、中学校の部では、最優秀校１校、優秀校４校を表彰した。

⑶　学校施設の耐震化の推進

耐震化率の推移（４月１日現在）　　（全１５７棟中）

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
耐震化棟数	１５０	１５３	１５５
耐震化率	９５．５％	９７．５％	９８．７％

※H29.4.1 現在
埼玉県内市町村
平均９９．９％

⑷　太陽光発電設備の設置

新堀小学校・秦小学校の屋内運動場の改築に併せて、屋根に太陽光発電設備（１０ｋｗ）を設置する。これにより、太陽光発電設備の設置校数は２５校（全体の約５６％）となる。

⑸　学校施設の有効活用

余裕教室等を活用し、放課後児童クラブ施設として利用することにより、地域住民の福祉を増進するとともに、学校施設の有効活用に努めた。

ア　石原小・久下小・玉井小学校内に新たに児童クラブを設置した。

イ　学校への児童クラブ設置状況

全部で４４施設ある公立の児童クラブのうち、学校の余裕教室や敷地を利用した児童クラブ数は２２校３７施設（全クラブの約８４％）である。

年　度	Ｈ１１～２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９	計
施設数	２７	３	４	３	３７

重点施策Ⅲ・単位施策1　【教育総務課・学校教育課】

【重点事業】

2　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校安全の充実

⑵　学習環境の充実

【事業の目的】

自分の身は自分で守ることのできる児童生徒を育成するとともに、学習環境の安全の確保にも努め、登下校時や校内での事故をゼロにする。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	B	Ⓑ

自分の身は自分で守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。学習環境の安全の確保にも努めたが、登下校時や校内での事故が少なからず起きてしまったので、再発の防止に努める。

【総合評価及び今後の取組】

緊急地震速報による避難訓練や自転車教室等の実施により、災害や交通事故から自らを守ろうとする安全への意識が児童生徒の中で高まってきた。また、小中学校合同の避難訓練、引渡訓練の実施校が増え、小中連携の体制が整ってきている。

定期的な安全点検の実施により、校内の危険箇所を早期発見、早期対応することで、大きな事故を未然に防ぐことに努めた。また、教職員の事故防止や安全確保への意識も高まり、体育施設や遊具も安全に管理され、児童生徒の体力向上にも寄与している。

今後も登下校時をはじめ、校内外での事故ゼロを目指して、学校・家庭・地域及び関係機関との連携、学校訪問時の安全管理についての指導等を行い、更なる安全教育の充実と児童生徒をとりまく環境の整備を図る。

また、学校、家庭、地域が一体となって、自然災害発生時を想定した避難訓練等を実施する中学校区を広げ、共助の心を育み、地域、郷土を守っていく児童生徒の育成に努める。

【取組状況】

⑴　学校安全の充実

ア　自他の生命を尊重し、ルールを守って安全に生活する児童生徒の育成

㋐　避難訓練、防犯訓練、生活安全教室を実施した。

㋑　交通安全教室を実施した。玉井小学校が交通安全子供自転車埼玉県大会に参加した。

㋒　自転車マナーアップ推進校（大幡中学校）

㋓　スケアード・ストレイト教育技法による自転車交通安全教育の実施（大幡中学校）

イ　自分の身は自分で守ることのできる児童生徒の育成

⑺　緊急地震速報を利用した避難訓練を実施した。(市内全小･中学校で実施)

⑴　１２中学校区で、小中学校合同の避難訓練、災害想定時の引渡訓練、一斉下校、合同登校等の訓練を実施した。(荒川中学校区、大原中学校区、玉井中学校区、大麻生中学校区、中条中学校区、吉岡中学校区、三尻中学校区、大幡中学校区、大里中学校区、妻沼東中学校区、妻沼西中学校区、江南中学校区)

ウ　通学路の点検と危険箇所の改善

全小・中学校において通学路の調査をし、警察署や道路管理者等へ対策を依頼・調整した結果６７件の改善につなげた。

エ　児童生徒の災害共済に関する事務の円滑な推進

学校管理下における児童生徒等の不慮の災害に備えるため、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入した。

［実施状況］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
災害共済給付件数	１，７８５件	１，９６２件	１，１１９件

⑵　学習環境の充実

ア　体育施設の設備充実と安全点検の励行による事故防止

⑺　学校訪問時に、校庭や体育館を中心に施設の管理状況を点検し、必要に応じて指導助言を行った。

⑴　学校プール管理講習会は、４５校から体育主任等が出席して実施し、プール水の管理等について講習を行った。

イ　学校等における空間放射線量の測定

月１回、小・中学校、公立・私立幼稚園の空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページに掲載した。

校庭、園庭の中央付近の２地点（地表付近、地上５０㎝（幼稚園・小学校)、地上１００㎝（中学校))、また、公立の幼稚園及び小・中学校では、雨どいの下等、放射線量が高いと思われる場所についても２か所測定した。測定結果は、市の定める基準値０．２３マイクロシーベルトを超えることはなかった。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【学校教育課】

【重点事業】

1　豊かな心の育成

⑴　道徳教育の充実

⑵　体験活動の推進

⑶　教育相談活動の推進

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

⑸　生き方指導の充実

⑹　読書活動の推進

【事業の目的】

道徳教育や豊かな体験活動、読書活動等を充実させることで、豊かな心を育成する。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」については、学校・家庭・地域が連携して推進することで、子供の基本的生活習慣の確立など、よりよい生き方の定着につなげていく。さらに、生徒指導や教育相談等の充実により、よりよい学習環境の整備を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

⑴　道徳教育の充実

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組及び研究会や研修会の充実により、教職員の資質向上、児童生徒の道徳性の醸成を図り、道徳の見える化に取り組んでいる。

⑵　体験活動の推進

規律ある集団行動を通して望ましい生活態度を身に付けるとともに、お互いに協力して活動することなどを通じて友達を思いやる心や社会性などを身に付ける。

⑶　教育相談活動の推進

相談内容についての情報共有により、いじめ・不登校等の問題行動の早期発見・早期解決につなげる。

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

校区ごとに連絡会を開催し、情報交換を密に行うことで、より効果的な生徒指導を展開する。

⑸　生き方指導の充実

協議会及び研究会において、国及び県の最新情報を提供し、生き方指導の理解を高める。

⑹　読書活動の推進

全小・中学校における全校一斉読書の実施及び読書週間の設定、推薦図書リスト「こころのたから」の活用、地域のボランティア等による読み聞かせの取組、

そして保護者の協力により、子供の読書活動を充実する。司書教諭等と学校図書館補助員との連携により、学校図書館の運営・管理を行う。

【総合評価及び今後の取組】

「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を学校・家庭・地域が一体となり推進することができた。また、道徳教育を要として、すべての授業を通じて、子供たちがよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことができた。今後も、郷土熊谷ゆかりの多くの偉人についての学習を通して、引き続き、郷土愛を育み、郷土を誇れる子供の育成に努めていく。

【取組状況】

⑴　道徳教育の充実

ア　「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」の取組を推進し、平成２９年１２月調査では、次のような結果であった。

達成率(%)	年度	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
朝ごはんをしっかり食べる。	H28	99	98	98	99	90	99	97	97	94
	H29	99	98	98	98	98	98	98	96	96
呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。	H28	96	95	95	95	95	96	95	96	92
	H29	96	96	97	97	96	97	95	96	96
「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。	H28	97	95	95	96	98	98	98	97	97
	H29	96	96	96	96	97	99	97	98	98
友だちをたくさんつくる。	H28	96	97	97	96	96	98	93	93	90
	H29	97	97	97	96	97	97	96	92	92
テレビの時間を減らします。	H28	83	79	75	78	76	77	71	70	79
	H29	82	78	75	79	76	78	77	72	81
ゲームの時間を減らします。	H28	87	83	80	81	79	79	78	74	79
	H29	85	82	80	80	77	78	78	75	81
スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。	H28	92	91	89	89	85	82	71	63	69
	H29	90	91	89	88	83	81	71	62	70

この取組は、学校・家庭・地域が一体となることが重要であることから、リーフレットを市内全戸に配布し、大人が手本となって取り組むよう、機会を捉えて働きかけを行った。

イ　奈良小学校が、埼玉県教育委員会から「平成２９・３０年度道徳教育推進モデル校」の委嘱を受け、「豊かな心をもち、よりよく生きようとする児童の育成」～家庭・地域と共に取り組む道徳の「見える化」をとおして～のテーマのもと、道徳の時間を要とした先進的な研究を進めた。

ウ　教員向けの「リーフレット　熊谷教育「道徳授業」の充実に向けて」を全教職員に配布し、研修会等の機会をとらえて道徳教育を推進した。

エ　道徳の時間の指導力向上のために、全小・中学校に、本市作成資料「道徳教育の道標」を配布した。

オ　「私たちの道徳」を全児童生徒に配布し、道徳教育の充実を図った。

⑵　体験活動の推進

小・中学校における豊かな体験活動を実施している。

国宝・歓喜院聖天堂の見学	中学校２年生
林間学校	小学校５年生、中学校１・２年生
茨城県大洗町での海浜学校	小学校６年生
プラネタリウム学習	小学校４・６年生、中学校３年生

⑶　教育相談活動の推進

いじめ・不登校等の問題への早期対応を図るため、ほほえみ相談員や地域教育相談員を配置した。

［いじめの認知件数］

年　度	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（12.1現在）
小学校	６５件	１０８件	１７６件	１１１件
中学校	７１件	７４件	８４件	３７件
計	１３６件	１８２件	２６０件	１４８件

［不登校児童生徒数及び不登校児童生徒の割合］

年　度		Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（12.1現在）
本市不登校児童生徒数		１１１人	１１１人	１３６人
不登校児童生徒の割合	全国	１．２６％	１．２６％	―
	県	０．９７％	０．９７％	―
	市	０．７３％	０．７３％	０．９２％

ア　ほほえみ相談員を全中学校に配置した。

［相談者数］　（12.1現在）

性　別	男　子	女　子	合　計
小　学　生	４人	２５人	２９人
中　学　生	２，８９８人	３，５５２人	６，４５０人
小学生保護者	５人	４１人	４６人
中学生保護者	１７５人	７２０人	８９５人
教　職　員	８１８人	１，２８０人	２，０９８人
そ　の　他	９９人	４７２人	５７１人
計	３，９９９人	６，０９０人	１０，０８９人

イ　スクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）活用事業の推進に努め、小・中学校２５校にスクールソーシャルワーカー３名を派遣した。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
学校訪問	２９４回	３０２回	２６６回
家庭訪問	９０回	１１７回	７４回
相談件数	６７４件	１２４４件	１２７９件

ウ　登校支援推進事業の取組を実施した。

⑺　「新たな不登校を出さない」を目標とし、組織で支援することを通して、不登校の解消に取り組んだ。登校支援対策指導個票・小中連携個票、幼保小連携個票の活用や相談員等の支援により「小１プロブレム」の解消や「中１ギャップ」の未然防止、「月３日の欠席」をキーワードにした早期発見・対応を行った。

⑴　適応指導教室（さくら教室）において、教育相談、生徒指導、学習指導を行うことにより、児童生徒の自立と学校生活への適応等、学校復帰を目指し、さくら教室に通級する児童生徒が在籍する学校と積極的に連携を図りながら、本人及び保護者への支援を行った。

［さくら教室通級児童生徒数］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
通級児童生徒数	１６人	１７人	１４人

エ　教育研究所内に教育相談窓口を設置することにより、不登校、いじめ、障害・発達の遅れなどの電話相談・来所相談をしやすい環境をつくり、教育相談を行っている。

［教育相談窓口の相談件数］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
電話相談件数	７３件	６８件	７３件
来所相談件数	３３件	４９件	４０件
訪問相談件数	５７件	１０６件	２４件

⑷　地域に根ざした生徒指導の推進

ア　すべての小・中学校の生徒指導に係る学校訪問を実施し、問題行動の未然防止と対策そして情報交換を行った。小・中学校：年２回訪問

イ　地域教育相談員の活用

各中学校区に延べ３５名の地域教育相談員を配置し、地域の巡回・巡視活動や相談活動、更に研修会を実施した。また、小学校と中学校との連携強化を図るため、定期的に学校間を巡回したり、情報の提供をしたりして、地域の見回り活動や教育相談活動を活性化させた。

ウ　「教育１１０番」による電話相談を実施し、緊急対応が必要な相談を随時受け付けた。

［電話相談件数の推移］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（12.1現在）
電話相談件数	１０件	１３件	２０件

⑸　生き方指導の充実

ア　進路指導・キャリア教育研究協議会及び市教育研究会にて、小・中学校進路指導・キャリア教育担当教員に情報を提供した。

イ　中学生全員に、副読本「中学生活と進路」（埼玉県版）を配布した。

ウ　中学１・２年生を対象にした職場体験活動を実施した。

エ　学校・家庭・地域「ふれあい講演会」を実施した。

⑹　読書活動の推進

ア　「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進した。

㋐　組織的・計画的な取組により、読書に親しむ機会の充実を図るよう、各学校に指導・助言している。

㋑　推薦図書リスト「こころのたから」を全小・中学校で活用することで読書活動の充実を推進している。

イ　学校図書館補助員の効果的な活用を行った。

［学校図書館補助員配置人数の推移］

年　度	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
配置人数	６２人	５７人	５５人	５３人

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

【事業の目的】

不登校児童生徒及び保護者への相談及び助言を充実させ、不安を軽減することで、問題の解消を図る。また、適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導により、不登校児童生徒の自立を促し、学校復帰を支援する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

教育相談窓口において、「個に応じたきめ細やかな対応」を迅速に行うことができた。平成２５年度から始めた出張教育相談については、各学校から保護者へ情報提供する機会や回数を増やし、周知方法を工夫したことで、成果として表れてきている。

不登校児童生徒等への個に応じた支援や対応の充実については、保護者・適応指導教室（さくら教室）・学校との連携を積極的に行い、一定の成果をあげることができた。

【総合評価及び今後の取組】

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

相談ニーズのある不登校児童生徒及び保護者に対して、積極的かつ継続的に相談活動を展開していくため、相談機会の設定などを行い、教育相談体制を整備する。出張教育相談について、さらに効果的な周知の方法を検討する。また、関係諸機関との連携により、不登校の早期解決を図る。

⑵　適応指導教室(さくら教室)における相談及び指導

今後もカリキュラムの工夫・改善を図るとともに、関係学校との連携を強め、学校側の受け入れ体制や支援体制の更なる整備を図る。特に、教育相談主任、ほほえみ相談員、スクールソーシャルワーカー、この３者の連携を密にし、学校復帰に向けて継続的な支援を行う。

【取組状況】

⑴　不登校児童生徒等への相談対応及び支援

教育相談窓口において、保護者からの電話・来所相談など、個に応じた支援や対応に努めるとともに、月に１回、大里･江南・妻沼の３つの分庁舎に相談員が出向く「出張教育相談」を行った。

［各相談件数］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
電話相談件数	７３件	６８件	７３件
来所相談件数	３３件	４９件	４０件
訪問相談件数	５７件	１０６件	２４件
出張教育相談件数	３件	１０件	１６件

⑵　適応指導教室（さくら教室）における相談及び指導

不登校傾向や長期欠席となっている児童生徒に対し、自立と学校復帰への支援・相談を行った。あわせて、保護者に対しても相談を行った。

［相談件数］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
相談件数	３６９件	２７４件	１５１件

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

3　生涯生きてはたらく健康教育の推進

⑴　学校保健の充実

【事業の目的】

保健教育を推進させ、児童生徒の健全な心身の育成を図る。

また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努める。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A	A	A	Ⓐ

保健教育の推進により、児童生徒の健全な心身の育成を図れている。また、教職員の健康診断を実施し、教職員の健康保全に努めた。

【総合評価及び今後の取組】

学校保健では、継続して養護教諭等の研修会を開催し、その成果を全校で共有するとともに保健指導の向上に繋げている。

また、全国的に見ても先進的な取組である「受動喫煙検診」や「小児生活習慣病予防健診」を実施することにより、受動喫煙防止や健康管理に役立てている。

小児う蝕予防対策事業、学校保健会活動、メンタルヘルス検診等も合わせ、児童生徒の健全な心身の育成や教職員の健康保全を図ることができている。

今後も本市独自の事業である小児生活習慣病予防健診と受動喫煙検診については、結果を踏まえるとともに児童生徒や保護者の健康意識を高めつつ、生活習慣の改善・健康増進につなげていく。

全小学校及び市立幼稚園で実施しているフッ化物洗口については、引き続き、学校歯科医と連携し、安心・安全に配慮しながら取り組んでいく。

【取組状況】

⑴　学校保健の充実

ア　児童生徒が主体的に学習する保健教育の推進

薬物乱用防止教育、性に関する指導、生活習慣病への対応等、多様化・複雑化してきている健康課題を取り上げ、正しい理解に基づく保健教育を推進し、健康な生活を実践できるよう指導を行った。

- ＨＱＣ手法による生活習慣改善プログラムの実施
- 薬物乱用防止教室の実施
- 教職員・ＰＴＡ向けの研修会の開催

イ　保健管理、学校環境衛生の充実及び改善

児童生徒等の健康の保持増進を図るため、定期健康診断等を実施している。また、安全で安心して学べる教育環境を確保するため、全小・中学校の教室

の照度検査、水質検査等を実施し、学校環境衛生の適切な維持・改善に努めている。

［受動喫煙検診（小学校４年生希望者）］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
小４児童数	１，５６１人	１，６６７人	１，６９４人
検診者数	１，３８８人	１，４９４人	１，４６８人
検診者数の割合	８８．９％	８９．６％	８６．７％

［小児生活習慣病予防健診（小学校４年生希望者）］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
小４児童数	１，５７８人	１，６６１人	１，６９１人
健診者数	１，５３５人	１，６２０人	１，６４０人
健診者数の割合	９７．３％	９７．５％	９７．０％

・　心臓検診（小学校１年生及び中学校１年生）を実施
・　教職員メンタルヘルス検診を全教職員で実施
・　教職員を対象とした、産業医による健康相談を実施
・　就学時の健康診断の実施
・　水道水・プール水の水質検査、砂場検査、照度、採光、室内二酸化炭素等の検査

ウ　市学校保健会の活動の充実と学校保健委員会活動の支援

保健衛生に係る意識啓発、学校保健に関する調査研究、学校保健関係者の指導・研修等の事業を行い、学校保健の充実を図った。

・　口腔衛生講演会の開催（参加者数　２５８人）
・　全体研修会の開催（参加者数　２３２人）
・　機関紙の発行　２回（発行部数　合計５，５１０部）
・　専門委員会の会議　　開催数６回
・　学校歯科保健優良校コンクール地区審査会の開催

エ　う蝕予防のためのフッ化物洗口の実施

教職員、保護者、学校医、学校薬剤師の理解、協力の下、安心・安全に配慮し、学校歯科医と連携し、保護者説明会を行った上で、全小学校及び市立幼稚園において、フッ化物洗口に取り組んでいる。

・　フッ化物洗口製剤ミラノールを購入・配布
・　集団洗口専用溶解瓶・砂時計等の補充
・　学校歯科医との連携による新入学児童保護者への説明会の実施

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

4　給食調理等の充実

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

⑵　地産地消のための地元食材の使用

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

【事業の目的】

バランスの取れた献立による給食を実施することにより、児童生徒の心身の健全な発育を図る。

また、食物アレルギー対応マニュアルの作成等により、食物アレルギーを有する児童生徒にも安全な給食を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

バランスの取れた献立による給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発育を図れた。また、マニュアルの作成等により、児童生徒の食物アレルギーに対応してきたが、市内全校で統一した取組が出来ていなかったことから、引き続きマニュアルの遵守について指導を行っていく。

【総合評価及び今後の取組】

献立の工夫により、栄養バランスの取れた給食の提供に努めた。

地産地消については、市内産野菜の納入業者を新たに選定した。

食物アレルギーについては、食物アレルギー対策及び食物アナフィラシー症状の対応等について学校と情報共有を図ることができた。

今後も市内産食材の使用を推進し、献立及び調理技術の向上等を図り、より良い給食の提供に努める。また、食物アレルギーを有する児童生徒への給食については、誤飲食の防止を徹底するとともに献立の工夫によるアレルゲンの低減に努める。児童生徒がショック症状を起こした場合に備え、迅速で適切な対応ができる体制を維持・向上させる。

【取組状況】

⑴　栄養バランスの取れた給食の提供

学校給食摂取基準に配慮し、主食、牛乳及び副食３品の構成とし、バランスの良い献立を作成している。児童生徒からの感想を参考にするとともに、季節のもの、地場産品及び行事食等についても適宜取り入れている。また、調理員等を対象にした、調理講習会を今年度も開催し、献立及び調理技術のさらなる向上を図っている。

⑵　地産地消のための地元食材の使用

市内産食材等の購入を推進するため、埼玉県大里農林振興センター及び農業

振興課等と連携し、ほ場見学及び生産者との交流会を実施した。また、生産者と調整し、市内産食材の購入を進めている。

⑶　食物アレルギー児童生徒への対応

各種アレルギーを持つ児童生徒に対し、正確で詳細なアレルギー物質の情報を伝えるとともに、汁物の卵（一部）を除去して提供している。

また、食物アレルギー対応マニュアルにより、食物アレルギー対応の指針を示し、教職員の食物アレルギー対応についての共通認識を図っている。

消防本部と連携し、エピペン®の処方を受けている児童生徒の情報を救急車に備え、迅速で正確な対応ができるようにしている。

重点施策Ⅳ・単位施策1　【教育総務課】

【重点事業】

5　衛生管理の徹底

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

⑵　給食材料の購入と適切な管理

⑶　給食材料の放射性物質の測定

【事業の目的】

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、学校給食における食の安全を確保する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

学校給食における衛生管理及び事故防止を徹底し、学校給食における食の安全を確保することができた。

【総合評価及び今後の取組】

衛生管理に注意を払い、事故なく給食を提供することができた。また、調理室の機器等の更新を順次行い、衛生環境を改善した。

今後も計画的な機器の更新等を行い、引き続き安全な給食が提供できるよう衛生面に配慮した運営を行う。

【取組状況】

⑴　学校給食衛生管理基準に基づく適切な運営管理

設備の自主点検や調理場内への入室時の手洗いの励行などにより、衛生管理の徹底を図り、食中毒の予防を図った。また、給食従事者全員を対象に、業務改善及び衛生意識向上を目的とした衛生管理講習会を実施した。

薬剤師による調理場内の巡視を実施し､衛生管理や労働安全面について助言、指導を得て改善を図っている。

⑵　給食材料の購入と適切な管理

給食材料は、新鮮な地場産野菜や国内食材、国内加工食品を優先して購入している。また、使用食品については、細菌検査を年２回、野菜の残留農薬検査、加工食品の保存料検査を年１回実施している。

食材の保管には細心の注意を払い、適切な管理を行っている。

⑶　給食材料の放射性物質の測定

学校給食センター及び自校式調理校の給食食材について、毎月２回､「給食１食分」あるいは「食材単品」を検体として、放射性物質の測定を行い、安全を確認した。測定結果や食材の産地については、ホームページで公表している。

重点施策Ⅳ・単位施策2　【教育研究所】

【重点事業】

1　魅力ある学校づくり

⑴　特別支援教育の充実

【事業の目的】

障害のある児童生徒に対し、一人一人の障害や特性に応じた指導・支援を行うため、障害に対する理解、教員の指導力向上、環境整備を図る。

また、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」を推進することにより、自立した社会生活を送るための土台を作る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

就学前からの相談活動の充実や管理職を含む教職員への研修会の実施等により、ノーマライゼーションの理念の浸透やインクルーシブ教育の推進が徐々に図られ、児童生徒一人一人のニーズに応じた教育が進められている。

【総合評価及び今後の取組】

年ごとに、極端に大きな変化はないものの、特別支援教育の充実が図られている。

特別支援教育は、一人一人の個別のニーズに基づくので、数量で結果を測定しづらいものであるが、外部機関との連携により就学前相談の充実を図ることや、支援員の配置や研修会の回数や内容の見直しにより、更なる推進、充実を図っていきたい。

また近年、通常の学級に在籍する個別の支援を必要とする児童生徒の増加から、特別支援教育サポーターを学校の状況に応じて配置していきたい。

【取組状況】

⑴　特別支援教育の充実

ア　ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

［通常学級支援籍学習の実施回数］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1 現在)
熊谷特別支援学校	３１回	２９回	２０回
行田特別支援学校	８回	７回	０回
東松山特別支援学校	３回	０回	１回
深谷はばたき特別支援学校	５３回	５７回	３２回

イ　特別支援教育支援員の活用

［支援員の配置状況］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1 現在)
配置学校数	２７校	２７校	３０校
配置人数	５１名	５９名	６１名

・特別支援学級設置校は４２校

ウ　特別支援教育サポーターの活用

［サポーターの配置状況］

年　度		Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12 月 1 日)
配置園校	園	２園	２園	２園
	小学校	１５校	１６校	１８校
配置人数	園	２名	２名	２名
	小学校	１５名	１６名	１９名

エ　一人一人の教育的ニーズに応じた指導の研究

［臨床心理士等の派遣回数］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（12.1 現在）
派遣回数	１１５回	１１３回	１３３回

オ　教職員の指導力の向上

［研修会の実施状況］

研修会名	実施日	参加人数
発達障害・情緒障害通級指導教室担当者研修	４月１１日（火）	１３名
特別支援学級担当者研修会	４月１３日（木）	４５名
ノーマライゼーション教育推進研修	８月　２日（水）	４４名
教育相談主任研修	８月　３日（木）	４２名
生徒指導担当・ 特別支援教育コーディネーター合同研修	８月　３日（木）	７３名
難聴・言語障害通級指導教室担当者研修	８月１０日（木）	３名
インクルーシブ教育体制推進研修	８月１０日（木）	５９名
特別支援学級担当３年以内教員研修	８月２３日（水）	３１名
特別支援学級担任教員研修	８月２３日（水）	９１名

重点施策Ⅳ・単位施策2　【教育研究所・教育相談部】

【重点事業】

2　児童生徒の実態に応じた就学相談と教育上の諸問題に対する支援

⑴　就学児の実態に応じた適切な就学相談

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

【事業の目的】

特別支援学校や就学前施設をはじめとする外部機関と連携を図り、子供の障害の状態、本人の教育的ニーズ、本人・保護者の意見を最大限生かした就学相談を行う。

また、通級指導教室の新設や増設、障害に応じた特別支援学級の設置、通常学級支援籍学習の実施等により、特別支援教育の資源を充実させ、多様な教育的ニーズへの対応を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

外部機関との連携により、就学前相談の実施が周知され、また、特別支援教教育の知識や経験の深い担当者の配置により、保護者にとって満足度の高い相談会が実施できている。

過去５年間で、発達障害・情緒障害通級指導教室を３校（石原小学校、妻沼東中学校、三尻中学校）に新設することができ、多様な学び場やインクルーシブ教育の推進を進めることができた。

【総合評価及び今後の取組】

就学前相談の充実が、小学校入学前から支援体制を整え、入学後から即支援に結びついているので、今後も周知の徹底や外部機関との連携を充実させたい。特に、子育て世代包括支援センターとの連携も図っていきたい

徐々にではあるが、環境面の整備が整いつつある。しかし、通級指導教室設置校においては希望が増加しており、今後も県教育委員会へ設置を働きかけていき、本人・保護者のニーズに応えていきたい。

【取組状況】

⑴　就学児の実態に応じた適切な就学相談

就学前施設（幼稚園や保育所（園））と連携し、障害のあると思われる就学児保護者への相談活動を行っている。

［就学相談会の実施状況］

回　数	第１回　就学相談会	第２回　就学相談会
時　期	７月２７日(木) ７月２８日(金)	１０月３１日(火) １１月　９日(木) １１月１６日(木)
会　場	熊谷西小学校	妻沼保健センター
参加者	４４名	２２名

⑵　効果的な通常学級支援籍学習の推進

保護者へのインフォメーションや特別支援学校との連携により、回数が増えつつある。通常学級支援籍学習の実施回数については、４９ページに掲載している。

⑶　特別支援学級に対する指導及び助言

特別支援学級担任をはじめとし、特別支援教育を担う教員の役割毎に研修会を実施した。研修会の実施状況については、５０ページに掲載している。

⑷　通級指導教室（ことば・きこえ、発達・情緒）における相談及び指導

保護者の希望に沿った日時で相談を実施するように努めることにより、相談の内容や迅速な対応に対して信頼を受けている。

研修会は、それぞれの通級指導教室の障害種に応じた内容の研修を行った。研修会の実施については、５０ページに掲載している。

［通級指導教室の設置状況］

設　置　校	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
熊谷西小学校	３教室	３教室	３教室
吉　岡小学校	１教室	１教室	１教室
石　原小学校	未設置	未設置	１教室
三　尻小学校	３教室	３教室	２教室
妻　沼小学校	２教室	２教室	２教室
富士見中学校	２教室	２教室	２教室
三　尻中学校	未設置	未設置	１教室
妻沼東中学校	１教室	１教室	１教室

⑸　発達障害を含む障害のある児童生徒等への相談及び支援

通常の学級に在籍する発達障害のある、又はあると思われる児童生徒に対する具体的な支援方法等を担任に指導・助言した。研修会の実施及び臨床心理士等の派遣回数については、５０ページに掲載している。

⑹　幼稚園・保育所（園）と小学校との連携支援

幼・保・小連携体制づくりとして、「熊谷市幼保小連絡協議会」及び滑らかな接続を図るための「幼保小合同研修会」を年３回実施し、地区別の情報交換を

行った。また、入学前に身に付けさせたい「基本的な生活習慣」に関するチェックシートを就学時検診や入学説明会において配布し保護者への啓発を図った。

［幼稚園・保育所（園）との連携事業を行っている小学校の割合］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1 現在)
教職員の情報交換	１００%	１００%	１００%
園児・児童の交流	８９%	１００%	１００%

重点施策Ⅴ・単位施策1　【社会教育課・公民館・文化センター】

【重点事業】

1　生涯学習の推進

⑴　生涯学習計画の策定

⑵　生涯学習の機会提供の充実

⑶　社会教育施設、設備の充実

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

⑸　社会教育関係団体との連携

【事業の目的】

市民の学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や機会を提供するとともに、社会教育施設の改修整備、適正な管理を行い学習環境の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

段階的な整備が完了した熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」では、利用者サービスの向上と効率的な運営を図るため、平成２９年４月から指定管理者制度を導入し、平成２９年度は昨年度の同時期を上回る利用があった。

公民館においては、生涯学習講座の実施状況は概ね良好であり、生涯学習グループ数は高齢化等により若干減少しているが、中央公民館の生涯学習講座からは平成２９年度も新たに４グループが発足した。老朽化した公民館施設の修繕は迅速に行っている。

文化センターにおいては、図書館棟及び文化会館棟の耐震補強工事を実施した。

【総合評価及び今後の取組】

⑴　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」がグランドオープンしたことで、市民へより一層充実した生涯学習の場を提供することが可能となり、利用者数、利用率ともに年々増加している。今後は、多彩な自主事業や広報活動、ニーズに合わせたサービスを提供し、利用者拡大を図っていく。

⑵　熊谷学や公民館における生涯学習講座では、地域住民の学習意欲に対応できる魅力ある講座内容となるよう努めた。今後も、新たな参加者を増やせるよう情報発信を行うとともに、学習成果を生かす機会を提供することを通して生涯学習グループを支援し、地域の教育力の向上と地域づくりにつながるよう努める。

⑶　「くまぴあ」の整備により生涯学習環境が向上し、文化会館の耐震補強事業実施により施設の安全性が高まった。公民館、その他施設においても、生涯学習環境向上のため施設、設備の充実に努めた。今後も、緊急性、必要性に応じて対応するとともに、熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画に沿った個別計画を策定、具体的な検討を進める。

【取組状況】

⑴　生涯学習計画の策定

ア　社会教育委員会議の開催

生涯学習に係る諸計画の立案及び総合調整のため、委員１５名による社会教育委員会議を開催している。

イ　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の利用促進

平成２３年４月に策定した利用構想に基づき、旧市立女子高等学校施設及び跡地を生涯学習センターである熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」として段階的に改修整備し、平成２９年４月にグランドオープンした。また、指定管理者制度を導入し、連携を図りながら、利用団体の支援を行った。

ウ　公民館運営審議会の開催

公民館における各種事業の企画実施について調査審議するため、委員１５名による公民館運営審議会を開催している。

⑵　生涯学習の機会提供の充実

ア　熊谷学講師資格保有者の活用・発掘

熊谷市を語れる人材を熊谷学講師として１３名認定し、公民館等での講座に派遣した。

［実施状況］

年度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(見込み)
派遣回数	６回	１０回	１３回
参加者数	２２６人	４８０人	５７３人

イ　公民館開設講座の充実

市内公民館３６館で生涯学習講座を開設し、講座内容の充実を図った。公民館活動の活性化と地域に密着した公民館を目指し、施設情報、公民館講座等の最新情報の配信を市ホームページ・Facebook で開始するとともに、中央公民館だよりも新たに発行した。

［実施状況］

年度	Ｈ２６	Ｈ２７	Ｈ２８
実施回数	４７５回	４８２回	４８５回
参加者数	４７，３３２人	４７，０８２人	４５，３７３人

⑶　社会教育施設、設備の充実

ア　公民館等の整備・充実

(ｱ)　公民館を良好な状態に保つため、維持・管理を行い、生涯学習の環境を整えた。

［実施状況］

年　度		Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
改修箇所	トイレ男女区分化及び洋式化	０館	１館	１館
	その他改修等(10万円以上)	２３箇所	１０箇所	１２箇所

(ｲ)　文化センター図書館棟および文化会館棟の耐震補強工事等を行った。

イ　夏の暑さ対策の壁面緑化

夏の暑さ対策として１８公民館の壁面緑化を実施した。

⑷　社会教育指導体制の充実及び指導者・職員の資質向上

社会教育委員に研修等の機会を設け、指導体制の充実を図った。

年度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
研修参加回数	８回	９回	６回

⑸　社会教育関係団体との連携

社会教育関係団体の活動に対する奨励・援助を行った。

社会教育団体、文化団体などの事業で、市が奨励するものに対して助成を行った。社会教育関係団体（５団体）の育成を目的とした助成、文化振興基金による文化団体への助成（今年度は１団体)、生涯学習グループへの公民館使用料減免などの支援を実施した。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
熊谷市文化振興基金助成団体数	４団体	１団体	１団体
生涯学習グループ数	８８３団体	８６５団体	８５５団体

重点施策Ⅴ・単位施策1　【公民館】

【重点事業】

2　生涯学習振興のための先導的取組の推進

⑴　学級講座学習計画の充実

⑵　総合講座の内容の充実と推進

⑶　学習活動グループへの支援・育成

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質向上

【事業の目的】

多様で総合的な学習機会を提供するとともに、自発的な学習活動の援助や学習情報の提供などを事業の目的とし、さらには地域の交流拠点としての役割を担う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	B	B	B	B	Ⓑ

総合講座である直実市民大学、けやき大学は平成２９年度も、順調に実施している。

学級講座は、ほとんどの講座について定員を上回る応募があるが、一部定員に満たない講座があり、講座内容の見直しや広報宣伝に努めている。

【総合評価及び今後の取組】

中央公民館は、平成２５年度に、多様な学習ニーズに応じる機会を提供するとともに、自主活動に向けた参加の呼びかけ、サークルや団体の運営方法への助言等行い、市民がいつでも利用できる環境整備を行っている公民館として評価され、文部科学大臣より全国優良公民館表彰を受けることができた。

今後、少子高齢化や、趣味の多様化によるライフスタイルの変化等社会環境の変化はますます進んでいくが、引き続き、市民の多様で高度なニーズを的確に把握しながら、地域コミュニティの核としての役割を果たす公民館の在り方について研究していく。

【取組状況】

⑴　学級講座学習計画の充実

中央公民館では、青少年教育、成人教育、家庭生活、環境、人権、体育・レク、文化の７つの分野に分けて、４７学級講座をバランスよく開講している。小学生を対象とした「将棋入門教室」や、関心の高い健康に関する知識をさまざまな角度から伝える「楽しく生きる健康講座」など時宜を得た講座を開講できるように工夫している。

⑵　総合講座の内容の充実と推進

直実市民大学では、９２人の学生が年間を通して３０回の共通学習とクラブ活動（書道、気功、ウォーク＆ジョグ、合唱）を行っている。

けやき大学は、３４９人の学生が園芸・書道・陶芸・カラオケ・３Ｂ体操・俳句・囲碁・盆栽・ゲートボール・切り絵・コーラス・木彫りの１２学科と年間を通じて５回の共通学習を行っている。

⑶　学習活動グループへの支援、育成

１６ミリ映画上映会、囲碁教室、将棋教室等の講座は、市民団体等との共催により継続的に開設している。高齢化等により縮小している自主学習グループの活動支援の一環として、グループの活性化や会員の募集を図るためサークル一日体験を開催している。

⑷　現代の課題に対する理解と認識を深める講座の充実

熊谷の自然を紹介する講座や､健康寿命を延ばすために役立つ軽運動の講座、人権に関する講座、時事講座など多角的に実施している。

⑸　市内公民館の組織の強化と事業の充実

市内３６公民館の組織の強化と事業の充実を図るため、熊谷市公民館連合会を組織し、各種研修会を開催するとともに、機関紙の発刊を行っている。

⑹　教育・行政・産業等関係機関との連携と職員の資質の向上

立正大学や、ものつくり大学などの高等教育機関、熊谷地方気象台や埼玉県環境科学国際センターなど国、県の機関、市職員をはじめ、地域の産業を担っている人材を広くもとめて講座の講師を依頼している。

また、職員の資質向上のため、市公民館連合会、大里地区公民館連合会等の研修会等に館長、主事等が出席している。

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

1　図書館利用の促進

⑴　資料の整備充実

⑵　子ども読書活動の推進

⑶　利用者へのサービスの充実

⑷　ＩＣタグ、電子書籍の拡充

【事業の目的】

高度化する利用者の要望に応えられる充実した資料収集に努め、魅力のある図書館づくりを進めるとともに、情報化社会に対応した図書館サービスを推進する。

また、次代を担う心豊かな子供を育成するため、家庭・地域・学校と連携し、子供が読書に親しむ機会を提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A	A	A	Ⓐ

平成２９年３月の図書館システムの更新に併せ、図書等に資料情報を記録したＩＣタグを貼り、これを読み取る機器を設置して利用者がセルフ方式で迅速に貸出・返却できるようにした。また、新たな利用を開拓するため、図書館ホームページから利用できる電子書籍を導入した。

【総合評価及び今後の取組】

幅広い分野の図書館資料の整備充実を図るとともに、電子書籍やＩＣタグの導入による新たな図書館サービスを開始したほか、平成２７年度までに市内４館の平日の利用時間をすべて午後７時までとするなど利便性を向上させた。

また、「熊谷市子ども読書活動推進計画改訂版（第二次）」に基づき、子供向け行事の開催や中高生向けのヤングアダルトコーナーの設置などを行った。

今後も、電子書籍を含めた資料の充実を図るとともに、図書館サービスの一層の充実に取り組む。また、平成２９年３月策定の「熊谷市子ども読書活動推進計画（第三次）」に基づき、子供が読書に親しむ機会の提供及び諸条件の整備・充実を図る。

【取組状況】

文化センターの耐震補強等工事のため、平成２９年７月から平成３０年３月まで全館（文化会館・プラネタリウム館・熊谷図書館）を休館した。休館中は、移動図書館、福祉配本、返却本の受付、予約受取所（駅前分室・文化創造館）への予約本の配送、写真俳句コンテスト、野外天体観測会等を実施し、子ども読書活動推進事業は会場を変更して開催した。

⑴　資料の整備充実

社会経済の変動、高度化する市民のニーズに十分配慮して、利用者の教養、レクリエーション、調査、研究等に資する資料を幅広く収集している。

また、図書館４館のそれぞれの特長を生かした図書館づくりに努めている。

各館が連携・協力し、幅広い蔵書構成を図り、資料を相互利用することでこれまで以上に豊富な資料の提供ができるよう努めている。

その他、平成２９年３月のシステム更新に伴い、電子書籍を導入し電子図書館を開設。来館しなくても、ｗｅｂ環境があれば２４時間どこからでも本を借りることができる環境を整えた。

⑵　子ども読書活動の推進

「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児や児童を対象としたおはなし会、子ども会、映画会等の実施、子ども読書啓発パンフレットの配布等、子供が読書に親しむ機会の充実に努めている。ヤングアダルトコーナーを各館に設置し、中学生・高校生へのサービスの充実を図っている。

⑶　利用者へのサービスの充実

利用者サービスについては、必要な資料・情報を「いつでも、どこでも、だれにでも」との方針の下に、図書、雑誌、視聴覚資料等の貸出、リクエスト及びレファレンスサービスをはじめ、乳幼児から高齢者まであらゆる年齢層に向けた、きめ細かなサービスの提供に努めている。

また、図書館以外にも返却ポスト（熊谷図書館熊谷駅前分室、籠原駅連絡所前、熊谷文化創造館さくらめいと）や予約受取場所（熊谷図書館熊谷駅前分室、熊谷文化創造館さくらめいと）を設け、利用者の利便性の向上に努めている。

⑷　ＩＣタグ、電子書籍の拡充

資料の充実に努めている。

また、市報への記事の掲載やチラシ配布のほか、ガイダンスイベントを開催し、電子図書館の周知を図っている。

［蔵書冊数］

新システムでは、雑誌の蔵書数は一般・児童の合計となります。　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
熊谷図書館	一般書	１２４，８４６	１２６，６０９	１２９，１９６
	児童書	５０，８８４	５０，９２９	５０，７３２
	郷土図書	２１，２１２	２１，４８４	１８，０１９
	一般雑誌	９，０５０	８，２３７	１１，２４１
	児童雑誌	１，３６８	１，４１９	
	小　計	２０７，３６０	２０８，６７８	２０９，１８８
	移動図書(一般書)	９，１２１	９，７３８	９，８２４
	移動図書(児童書)	８，７６４	９，３３４	９，４１３
	視聴覚	１，０１８	１，０３８	１，０４４
	合　計	２２６，２６３	２２８，７８８	２２９，４６９

妻沼図書館	一般書	５７，８５７	５９，７１０	５８，１８７
	児童書	３１，６０５	３１，４７４	３１，５４６
	郷土図書	２，１４５	１，９５６	１，９５８
	一般雑誌	１，９８４	１，９１５	４，１２９
	児童雑誌	２，０３２	２，１４８	
	小　計	９５，６２３	９７，２０３	９５，８２０
	視聴覚	２，５６１	２，５３８	２，５２７
	合　計	９８，１８４	９９，７４１	９８，３４７
大里図書館	一般書	３６，２９５	３７，１６１	３７，１０１
	児童書	１８，３３１	１８，４８７	１８，４９９
	郷土図書	９５２	９６８	９７１
	一般雑誌	１，４８８	１，３１３	１，３３７
	児童雑誌	１３３	１４０	
	小　計	５６，８５３	５８，０６９	５７，９０８
	視聴覚	２，４８５	２，４０２	２，４１０
	合　計	５９，６８４	６０，４７１	６０，３１８
江南図書館	一般書	４１，５０９	４２，９１１	４３，５４７
	児童書	２２，２３０	２１，９０８	２１，９５５
	郷土図書	１，２５１	１，２２８	６３８
	一般雑誌	８３１	９６８	１，２６３
	児童雑誌	３８３	３０２	
	小　計	６６，２０８	６７，３１７	６７，４０３
	視聴覚	２，９３３	２，７５５	２，７５３
	合　計	６９，１４１	７０，０７２	７０，１５６
合計	一般書	２６０，５０７	２６６，３９１	２６８，０３１
	児童書	１２３，０５０	１２２，７９８	１２２，７３２
	郷土図書	２５，５６０	２５，６３６	２１，５８６
	一般雑誌	１３，３５７	１２，４３３	１７，９７０
	児童雑誌	３，９１６	４，００９	
	小　計	４２６，３９０	４３１，２６７	４３０，３１９
	移動図書(一般書)	９，１２１	９，７３８	９，８２４
	移動図書(児童書)	８，７６４	９，３３４	９，４１３
	視聴覚	８，９９７	８，７３３	８，７３４
	合　計	４５３，２７２	４５９，０７２	４５８，２９０
人口１人当たり冊数		２．２７	２．３０	２．３０

12/1 現在 198,824 人

［各種催し物］　　（単位:回、人）

年　度			Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
熊谷図書館	おはなし会	回数	４４	４３	３０
		人数	７４１	７０５	３６０
	子ども会	回数	3	2	0
		人数	１１０	１０３	0
	子ども映画会	回数	１２	3	－
		人数	７４	１４	－
	ブックスタート	回数	２４	２４	１６
		組数	1,２０６	1，２４１	８１５
妻沼図書館	おはなし会	回数	６０	５９	４０
		人数	８５２	５５３	４８０
	子ども会	回数	－	－	0
		人数	－	－	0
	子ども映画会	回数	5	3	1
		人数	５０	６２	１１
	ブックスタート	回数	6	6	4
		組数	１４０	１３８	６７
大里図書館	おはなし会	回数	１２	１２	8
		人数	１５５	１３７	８０
	子ども会	回数	－	－	0
		人数	－	－	0
	子ども映画会	回数	3	4	1
		人数	４６	４９	５４
江南図書館	おはなし会	回数	２３	２３	１７
		人数	３３４	４１４	３１３
	子ども会	回数	－	－	0
		人数	－	－	0
	子ども映画会	回数	3	3	1
		人数	７７	４９	１５
	ブックスタート	回数	6	－	－
		組数	１００	－	－
合　計	おはなし会	回数	１３９	１３７	９５
		人数	2，０６２	1，８０９	1，２３３
	子ども会	回数	3	2	0
		人数	１１０	１０３	0

	子ども映画会	回数	２３	１３	３
		人数	２４７	１７４	８０
	ブックスタート	回数	３６	３０	２０
		組数	１，４４６	１，３７９	８８２

［熊谷図書館が全市域を対象として実施している事業］　（単位:回、人）

年　度		Ｈ２７	Ｈ２８	H29(12.1現在)
児童文化講座	回数	7	5	1
	人数	１７２	１２２	４２
子ども図書館まつり	回数	1	1	1
	人数	２３	２４	２４
子ども読書活動推進交流会	回数	1	1	1
	人数	９４	８２	１２４
おとなのための映画会	回数	1	－	－
	人数	１６	－	－

［貸出冊数、予約・リクエスト数、登録者数］　（単位:冊、点）

年　度		Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
熊谷図書館	一般書	２７１，２２９	２５１，１７１	５７，８８２
	児童書	１６２，７２４	１３４，１６９	３２，９１１
	郷土図書	２，０１０	１，５９０	１４８
	雑　誌	１９，３６２	１８，６０３	３，２７０
	視聴覚	４，２３２	３，３８４	２７４
	小　計	４５９，５５７	４０８，９１７	９４，４８５
	移動図書館	１９，５９２	１７，８５９	１１，８５０
	熊谷駅前分室	７，９２１	６，３５７	８，９２３
	文化創造館	４，１３９	３，９０６	４，０６８
	予約・リクエスト	８７，１５３	６８，２４４	３７，２４０
妻沼図書館	一般書	９８，５４６	８８，４２９	１３２，０８２
	児童書	７３，０１１	６６，９４４	５１，４９９
	郷土図書	５２	５６	２５
	雑　誌	１３，２２７	１０，６３４	７，５９８
	視聴覚	９，２１０	７，８１３	４，５７４
	小　計	１９４，０４６	１７３，８７６	１９５，７７８
	予約・リクエスト	１９，７６０	１６，２９３	１２，２５８

大里図書館	一般書	４６，６２５	４４，７１２	３９，４２７
	児童書	５９，８４２	５２，６９７	３５，２５８
	郷土図書	１９５	１３０	５５
	雑　誌	７，１５８	６，３８０	４，８１９
	視聴覚	８，２８７	７，０３３	４，２９７
	小　計	１２２，１０７	１１０，９５２	８３，８５６
	予約・リクエスト	１２，０６０	１０，５４８	９，９８６
江南図書館	一般書	３８，７３８	３９，８９７	３２，９２２
	児童書	６０，６０８	５４，０６５	４７，８１４
	郷土図書	１４２	１４８	６６
	雑　誌	４，２７２	３，９２２	３，０８６
	視聴覚	７，８７４	６，９５９	４，７９０
	小　計	１１１，６３４	１０４，９９１	８８，６７８
	予約・リクエスト	１３，９５３	１１，８７４	９，９９２
合計	一般書	４５５，１３８	４２４，２０９	２６２，３１３
	児童書	３５６，１８５	３０７，８７５	１６７，４８２
	郷土図書	２，３９９	１，９２４	２９４
	雑　誌	４４，０１９	３９，５３９	１８，７７３
	視聴覚誌	２９，６０３	２５，１８９	１３，９３５
	小　計	８８７，３４４	７９８，７３６	４６２，７９７
	移動図書館	１９，５９２	１７，８５９	１１，８５０
	熊谷駅前分室	７，９２１	６，３５７	８，９２３
	文化創造館	４，１３９	３，９０６	４，０６８
	県内他館貸出	４，３５０	３，３７２	２，５０８
	登録者数	１３３，５１０	１３６，５８２	１４１，００２
	予約・リクエスト	１３２，９２６	１０６，９５９	６９，４７６

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

2　地域読書活動の支援

⑴　学校図書館支援事業の推進

⑵　移動図書館サービス事業の推進

⑶　福祉配本事業の拡充

【事業の目的】

学校図書館で不足する資料について、団体貸出制度により市立図書館が支援を行う。また、図書館が遠いため利用が困難な市民や、障害等の理由により図書館を利用することが困難な市民に図書館サービスを提供する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A	A	A	Ⓐ

学校が必要とする資料の貸出を行うことにより、学校における調べ学習を支援することができた。

移動図書館は図書館から遠い西部地区を中心に１１のステーションを定期的に巡回し、また、福祉配本では障害等のため図書館に来館できない市民に家庭配本サービスを実施し、それぞれの利用者からたいへん喜ばれている。

【総合評価及び今後の取組】

毎年度、学校における調べ学習の支援に取り組んできた。

また、移動図書館は、各ステーションごとに利用者の好みに合わせた選書を行うなど、利用者の満足度の向上に努めた。平成２８年度に実施したアンケートでは、約８２％の利用者が「本が良い」と答え、回答者全員が今後も移動図書館を利用したいとしている。

そして、家庭配本では、図書館職員が直接利用者の自宅に出向き、対話をすることにより、利用者に寄り添った福祉サービスとしても効果を上げてきた。

今後も、多くの市民に充実した図書館サービスを提供できるよう取り組む。

【取組状況】

⑴　学校図書館支援事業の推進

総合的学習の時間や調べ学習などに必要となる図書の貸出を行っている。

［調べ学習用団体貸出］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
延べ学校数	５６校	３９校	１９校
延べ貸出冊数	１，８１１冊	１，２８８冊	６４４冊

⑵　移動図書館サービス事業の推進

図書館からの遠隔地に居住する市民への図書館サービスの向上を図るため、移動図書館「さくら号」を巡回している。

［移動図書館］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
ステーション数	１１箇所	１１箇所	１１箇所
延べ巡回日数	９９日	１００日	７１日
貸出冊数	１９，５９２冊	１７，８５９冊	１３，７４５冊

⑶　福祉配本事業の拡充

身体的にハンディキャップがあり、図書館サービスの利用が困難な市民へのサービスを充実させるため、障害者施設や個人宅への配本サービスを実施している。

［福祉配本事業］

年　度		Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
登録数	個人	１４人	１４人	１４人
	団体	５団体	４団体	４団体
延利用数	個人	６０人	６０人	２７人
	団体	７１団体	６９団体	３２団体
延貸出冊数	個人	２０７冊	２６５冊	８６冊
	団体	２，０１３冊	１，６５６冊	９０２冊
	合計	２，２２０冊	１，９２１冊	９８８冊

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

3　美術・郷土資料展示室、教育普及活動の推進

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

⑵　展示事業の充実

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

【事業の目的】

郷土熊谷に関する美術・郷土資料を収集し、資料が散逸するのを防ぎ、収集した資料をもとに郷土の歴史・文化の普及啓発のための展示・講座・講演会等の事業を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

熊谷図書館美術・郷土資料展示室における資料収集基準に基づき、歴史的に貴重な美術品・資料の受け入れを行った。そして、企画展では収蔵品の展示を行い、熊谷ゆかりの画家・芸術家を広く知っていただくことができた。

また、郷土史講座では、明治日本の近代化を支えた熊谷の養蚕・製糸業を見直す機会を提供することができた。

【総合評価及び今後の取組】

寄贈・購入による資料受入では、台帳整備や、資料の整理に伴う報告書刊行を行うことで、継続的な資料の整備を行った。また、年４回の企画展では、熊谷にゆかりのある歴史・美術・自然科学・民俗等をテーマに充実した展示事業を行い、多くの市民に来館いただいた。また、ミニ企画展でも収蔵品を公開した。

各種講座では、専門の先生方を講師として開催し、多くの市民に学習機会を提供することができた。

今後も、展示施設・収蔵施設の適切な維持管理と計画的な改修を行い、、郷土熊谷を全国に発信することができるような展示事業を展開する。

また、教育普及事業は、多くの市民が関心のあるテーマを設定し、美術、歴史等に関する講座や教室等を継続して実施する。

【取組状況】

⑴　資料の整備及び施設等の環境整備充実

展示室の環境保全（温湿度及び照明等の適切な管理）を行うとともに、郷土熊谷にゆかりの美術資料等の購入、収蔵作品・資料の修復及び寄贈資料の受入れを行っている。

ア　展示室の環境保全

㋐　自動記録温湿度計により、ガラスケース内の温度及び湿度を測定し、温湿度の管理を行っている。

㋑　照明等の調光設備について、保守点検を行っている。

イ　美術資料等の購入、修復及び寄贈資料の受入れ（平成２９年度）

㈠　美術品等修復

刀剣研磨 槍（則光）

赤羽刀の研磨・錆落とし　１０本

㈡　寄贈資料の受入

美術品　　脇差（銘　備前国住家次　天正二年十月日）　１点

脇差（銘　相州住綱廣）　１点

刀　（銘　高田住■（成）家）　１点

歴史・民俗資料　熊谷染関連資料　８４３点

戦事資料（海軍履歴表、他）　７点

桜樹功労記念写真、他３点

熊谷町時代のオルゴール　１点

文学資料　　森村誠一氏著作及び関連書籍､雑誌類等　２，４３２点

⑵　展示事業の充実

郷土資料展示室では、所蔵資料を中心に、郷土熊谷に関する通史の常設展示を、またミニ企画展コーナーにおいて美術品等の展示を行っている。

美術展示室では、熊谷に関連する事柄をテーマに、企画展示を行っている。

ア　熊谷の５つの歴史と美術展（郷土資料展示室：常設展・ミニ企画展）

ミニ企画展（四半期ごとに展示替。ただし、平成２９年度は耐震補強工事のため、第一四半期のみのミニ企画展）

イ　企画展示（美術展示室：年４回の企画展と１回の特別展。ただし、平成２９年度は耐震補強工事のため、年１回の企画展）

事業名、会期、入館者数等は下表のとおり

		事　業　名	会　期 〔会期日数〕	入館者数 〔一日平均〕
郷土資料展示室	常設展	－所蔵資料を中心として－ 熊谷の５つの歴史と美術展	4/ 1（土）～ 6/30（金） 〔開館日 75 日〕	6,158 人 〔 83 人〕
	ミニ企画展	「さくらの絵画展」	3/ 7（火）～ 6/ 30（金） 〔開館日 97 日〕	
美術展示室	企画展	－春の美術展－ 熊谷図書館所蔵美術品展	4/1（土）～5/14（日） 〔開館日 36 日〕	3,077 人 〔 86 人〕

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1 現在)
総入館者数	２３，５２３人	２３，９８１人	６，１５８人
総開館日数	２８５日	２８０日	７５日

⑶　講座等の開設による学習機会の拡充

教育普及事業として、美術、歴史等に関する各種講座を開催し、企画展示に合わせた記念講座なども開催している。また、週５日制受入事業として、小学校５・６年生を対象とした教室を開催し、さらには、当館所属の１３クラブに対して、クラブ活動の支援と当館事業への協力要請を行っている。

ア　各種講座等の開催

平成２９年度の日程、参加者数等は下表のとおり

事　　業　　名	実施日	講　　師	参加者数
熊谷図書館所蔵美術品展 記　念　講　演　会	4/25(火)	熊谷市美術家協会顧問 清水　信二氏	46 人
郷土史講座 「蚕糸のまち・くまがや」	5/19(金)	元埼玉県養蚕農業協同組合 岡田辰男　氏	37 人
	5/26(金)	元埼玉県農業経営課主席 専門技術員 小林公幸　氏	36 人
	6/9(金)	元埼玉県養蚕連指導課長 中田迪　氏	41 人
	6/16(金)	元埼玉県養蚕連指導課長 中田迪　氏 片倉シルク記念館解説者 垣堺はつえ　氏	44 人

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1 現在)
延べ参加者数	９４７人	６６８人	２０４人
講座総回数	１６回	１３回	５回

イ　「子ども教室」の開催

事業名	対象	実施日	講師	参加者数
子ども自然科学教室 “みつめよう 大きな自然・小さな自然”	小学校 ５・６年生	毎月第２土曜 （1年度に12回）	三澤泰助氏	H27 57人 H28 46人 H29 65人
子ども歴史教室 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	小学校 ５・６年生	毎月第４土曜 （1年度に12回）	来間平八氏	H27 12人 H28 15人 H29 ※※
※ 熊谷の歴史を学ぶ会 “熊谷の歴史を彩る 史跡・文化財・人物”	成人			H27 63人 H28 54人 H29 ※※

※ 子ども歴史教室に成人が加わる形で参加

※※ 平成２９年度は、耐震補強工事のため開催中止。

ウ　美術、郷土クラブ活動への支援　（１３クラブ）

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
クラブ参加者総人数	２３４人	２１７人	１９４人

㈠　美術系クラブ（１１クラブ）

写真クラブ、水墨画クラブ、製本・装幀クラブ、水彩画クラブ、書道クラブ、彫塑クラブ、パステル画クラブ、籐工芸クラブ、油彩画クラブ、和裁クラブ、きり絵クラブ

㈡　郷土史系クラブ（２クラブ）

古文書学習・研究会、直実・蓮生を学ぶ会

重点施策Ⅴ・単位施策2　【図書館】

【重点事業】

4　図書館から全国への情報発信

⑴　出版物等を活用した情報発信

⑵　地元作家の協力による情報発信

【事業の目的】

図書館主催の企画展等の図録や各種調査報告書を刊行することにより出版物として情報を発信する。また、地元出身の作家森村誠一氏の協力による、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストを開催し、全国から作品を募集するとともにＷＥＢくまがや写真俳句館を利用した電子情報による発信を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
	A	A	A	A	Ⓐ

出版物は、美術展のパンフレットや子ども自然科学教室のテキストを作成し、郷土図書として熊谷の史跡・文化財・人物に関する本の編集を行い、熊谷の美術、自然、歴史、民俗等に関しての普及啓発資料として全国に熊谷の歴史や文化を情報発信できた。また、～作家・森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストは、本年度で６回目となる催しで、平成２９年度は１，１６６点の応募があり、文学のまち熊谷として情報発信を行うことができた。

【総合評価及び今後の取組】

毎年、郷土熊谷に関する歴史・美術・民俗等、それぞれのテーマに即した書籍を編集・刊行し、熊谷の魅力を多くの市民に発信でき、また、生涯学習の一助とすることもできた。

くまがや「写真俳句」コンテストは、熊谷出身の作家・森村誠一氏の全面協力のもと、平成２４年度に開始した事業で、毎年全国から１，０００点を超える作品の応募がある。作品の質も年々高まっている。

今後も、熊谷市の情報を広く提供できる出版物の刊行を行うとともに、くまがや「写真俳句」コンテストについても継続して取り組む。

【取組状況】

⑴　出版物等を活用した情報発信

図書等の刊行では、図録、報告書、子ども自然科学教室テキスト、展示会パンフレット等の編集刊行を行っている。

⑵　地元作家の協力による情報発信

くまがや「写真俳句」コンテストは、関東の公立図書館を中心に全国の文学館等にポスター、パンフレットを送付するとともに、インターネット上でも作品を募集している。入賞作品は展示し、表彰式を行うとともに副賞を贈呈している。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

1　生涯学習の推進

⑴　芸術文化の充実

【事業の目的】

本市の文化芸術水準の高揚のため、市民が文化芸術にふれる機会や情報、参加の場の提供に努め、併せてその活動を支援する。また、鑑賞、発表の場となる施設の改修を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A	A	A	Ⓐ

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の生涯学習活動団体の登録団体数、利用者数ともに増加した。

また、文化祭や美術展等の鑑賞者数及び熊谷文化創造館等自主事業来場者数については、おおむね前年度の水準を維持した。

さらに、熊谷文化創造館等の維持管理を適切に実施し、昨年度に引き続き利用者が支障なく施設を利用することができた。

【総合評価及び今後の取組】

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」がオープンしたことで、より多くの市民に生涯学習に参加する機会・場所を提供することが可能となり、生涯学習活動団体の登録団体数、利用者数ともに年々増加している。今後は、指定管理者の運営経験・ノウハウを活かした取組により、引き続き利用促進を図っていく。また、芸術文化の充実のため、引き続き芸術文化団体等との連携を図りながら、その活動を奨励し、必要な支援を行っていく。また、活動団体等の自主性を尊重しつつ、将来的に自立した活動が展開できるよう連携していく。このほか、演奏会、美術展等の開催情報について、市報等を利用し広報を継続していく。

熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館では、継続して効率的な運営に努めるとともに、様々なジャンルの公演を実施するなど、地域の文化拠点として市民の文化芸術にふれる機会の充実、向上に貢献した。今後も、指定管理者に対しては、効率的な運営及び市民の文化芸術活動、文化教養の向上に資する事業展開を求めるとともに、計画的に機能維持のための修繕を実施する。併せて、適切なモニタリングを実施し、公の施設の適切な管理及び公共サービスの水準の確保に努める。

【取組状況】

⑴　芸術文化の充実

ア　熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の整備

芸術文化活動を支援するための拠点施設として熊谷市スポーツ･文化村「くまぴあ」をオープンした。また、市民が学習やスポーツなどの活動を通して自己実現を図り、地域文化の向上やスポーツ振興につながる生涯学習活動を

行えるよう、生涯学習活動団体登録制度を設け、自主的に組織し運営を行う生涯学習活動団体が「くまぴあ」を利用する際、使用料の減額や優先利用等の支援を行った。

年度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
生涯学習活動団体登録数	９５団体	１１７団体	１１９団体
施設利用者数	１８５,１６８人	２０７,１０４人	１４９,１５９人

イ　鑑賞、発表、参加の場の提供及び情報発信並びに芸術文化団体等への支援

市民の自発的な文化活動を奨励するため、本市の芸術文化の振興に寄与する事業に対して補助金交付等の援助を行った。

また、ウインドオーケストラ in 熊谷の開催をはじめ、美術展、市民音楽祭、文化祭などの事業を文化団体へ委託するとともに、芸術文化育成のため関係諸団体を支援した。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
文化祭や美術展等の鑑賞者数	４６,０６０人	４４，１０９人	２９，１５８人
うち熊谷文化創造館等自主事業来場者数	１４,０３４人	１４，２３９人	１０，４４７人

ウ　熊谷文化創造館等の維持管理

熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館の維持管理については、指定管理者である公益財団法人熊谷市文化振興財団と連携し、適切な管理運営を実施した。また、大規模修繕を実施し、３館施設の機能維持を図った。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【プラネタリウム館】

【重点事業】

2　幅広い内容の番組投影と観察体験の充実

⑴　社会的関心の高い番組制作

⑵　天体観察会の拡充

⑶　幼児用新番組の制作と活用の推進

⑷　学校等の天体観察会への協力と支援

【事業の目的】

宇宙、科学に関する知識の普及・啓発を通して、創造力豊かな青少年を育成するとともに、各世代にわたる生涯学習の推進を図り、文化の振興に寄与する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

観察好期に木星と土星を取り上げ、身近な天体から宇宙に関心を持ってもらうことができた。また、幼児向けの投影では、親子で絆を深められるような番組を制作し、好評を得た。

【総合評価及び今後の取組】

毎年話題性の高いテーマについて番組を制作し、生涯学習の場となった他、市民の宇宙や科学への興味関心が高まった。

また幼児向けの投影では、幼児が素直な心を育むよう、ニーズに合った番組を制作し、市内外の保育施設の利用が高まり定着した。

一年を通じ、様々な天体を観察することで、市民が多くの感動を得るとともに高い興味関心を育んだ。

学校と理科教育についての連携が深まり、学校での天体観察会が定着した。今後は、

⑴　話題性の高いテーマを番組に取り上げ、宇宙や科学をより身近なものとする。

⑵　天体観察の機会や内容の充実を図る。

⑶　幼児番組は、子どもがまたプラネタリウムに行きたいと思える番組作りに努める。

⑷　小・中学校等で開催する野外天体観察会に対し、指導者の派遣や機材の支援を行う。

【取組状況】

⑴　社会的関心の高い番組制作

観察好期に合わせて木星と土星をテーマに番組を制作している。

「巨大なガス惑星　木星と土星」　５月１３日～６月３０日

⑵　天体観察会の拡充

観察天体の解説資料を作成し、配布している。

⑶　幼児用新番組の制作と活用の推進

夏季番組「おはなしでめぐる天の川のたび」を制作し、市内外の幼稚園及び保育園に幼児向け投影のＰＲを行った。

⑷　学校等の天体観察会への協力と支援

市内小・中学校主催の野外天体観察会の開催に際し、指導者派遣の協力と観察に必要な望遠鏡等機材の支援を行っている。

重点施策Ⅵ・単位施策1　【プラネタリウム館】

【重点事業】

３　学習指導要領改訂に合わせた学習投影番組の制作

⑴　中学３年生用番組の制作

【事業の目的】

市立のプラネタリウム館がある利点を活かし、中学校３年生の全員を対象として学習投影を実施する。学習投影をより効果的なものとするため、学校と連携・協力し、学習指導要領の改訂に合わせた学習投影用番組を制作する。

【教育委員会の自己評価】

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

中学３年生用学習投影番組を制作投影し、生徒の学習意欲を高めることができた。

【総合評価及び今後の取組】

市内小･中学校と連携して実施した学習投影では､児童生徒へのアンケートにおいて、学習内容が「大変よくわかった」「わかった」と回答した児童生徒が例年９０％以上であり、学習効果があった。今後は、

⑴　プラネタリウム学習実施委員会と協力し、低コストで学習効果の高い、熊谷独自の学習投影番組を制作していく。

⑵　児童生徒が理科の楽しさを見出せるような投影プログラムを目指していく。

【取組状況】

⑴　中学３年生用番組の制作

５月に改訂版を制作して担当教師への説明会を行い、５月１６日から６月７日まで学習投影を実施した。

（投影回数３２回、見学者数１，７８８人）

重点施策Ⅵ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

1　文化財の保護・継承

⑴　文化財の保護と活用の充実

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

⑸　星溪園の管理、運営の充実

【事業の目的】

有形文化財、民俗文化財、史跡・天然記念物、埋蔵文化財等の公開、調査、保存及び活用を図るとともに、江南文化財センター等での公開・普及活動を行う。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
B	A	A	A	A	Ⓐ

市民を対象とした体験学習プログラムの参加者及び施設入場者数は、やや増減はあるものの順調に推移しており、市内の文化財について、公開・普及事業、ホームページやスマートフォン・タブレット向けアプリ内のコンテンツの充実等を通じて、積極的な情報発信を行うことができた。

また、指定文化財の保護については、所有者との協議を続け、指定を含め計画的に保護措置を進めることができたことを評価した。特に、懸案であった「幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡)」の国史跡指定化については、ようやく決着をみたことから評価できる。

【総合評価及び今後の取組】

有形文化財、史跡等の所有者及び無形民俗文化財保存団体への助成及び助言等の支援、市民を対象とする体験学習プログラム等の充実を図るとともに、文化財の公開・普及事業、ホームページ・スマートフォン及びタブレット向けアプリ・定期刊行情報紙等における積極的な情報発信により、地域の文化遺産の保護・保存に対する意識の醸成を図ることができた。さらに、指定文化財保護についても、計画的に行うことにより、適切な保護措置を講ずることができた。

今後は、文化財をはじめとする地域の文化遺産を、より一層地域振興や観光振興等のためにも活用し、効果的かつ積極的な情報発信や公開を推進し、地域への貢献を目指す。

【取組状況】

⑴　文化財の保護と活用の充実

ア　文化財保護審議会を５月に開催した。

市指定文化財候補として１件の諮問があり、平成３０年３月答申を目途に資料調査を実施している。なお、指定の答申は、昨年度に諮問した１件を含めて２件の予定である。

イ　万吉自治会と市民協働事業「万吉地区文化遺産保存事業」を実施し、万吉地区の文化遺産の調査を実施し、案内・説明板の設置、文化財マップの作成・配布、ボランティアガイドの育成等を予定している。

ウ　昨年度から２か年計画で、国宝歓喜院聖天堂の彫刻修繕を実施している。

エ　無形民俗文化財保存団体への補助、指定文化財の維持費・修理費補助、指定文化財（建造物）防災設備保守点検補助等の下記の事業を実施した。

区　　分	件　数	補　助　金　額
無形民俗文化財保存団体補助	１７団体	８５０，０００円
指定文化財維持管理費補助	３件	２４５，０００円
指定文化財修理費補助	６件	８，９５２，０００円
防災設備保守点検費補助	３件	１０２，０００円

オ　西別府地内に所在する「幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡）」について、国の文化審議会は、平成２９年１１月１７日、国指定記念物・史跡候補として文部科学大臣に答申し、指定されることとなった。

⑵　埋蔵文化財の保護と活用の充実

ア　埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知の促進及び市内遺跡の試掘・発掘調査の充実

㈠　埋蔵文化財包蔵地での開発事業を発掘届・照会文書等で把握し、事業実施前に試掘調査及び必要に応じ発掘調査を行った。実施状況は次のとおりである。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
発掘届受理件数	２０９件	２０１件	１５７件
試掘調査件数	６３件	６０件	５９件
発掘調査件数	９件	１２件	７件

㈡　昨年度、遺跡地図のデジタル化について、ＧＩＳを用い構築した管理システムの、インターネット公開のためのＷＥＢ閲覧システムを構築する。公開は、平成３０年４月を目途としている。

イ　埋蔵文化財の調査報告書の刊行

発掘調査による出土品を収蔵・管理し、報告書を作成するとともに保存と活用を図る。本年度は、宮下遺跡、西別府廃寺、北廓遺跡、前中西遺跡、箱田氏館跡・中西遺跡、大竹遺跡の整理調査を行ったほか、平成３０年３月を目途に記載の調査報告書を刊行する。

ウ　重要遺跡の確認調査

西別府地内の７世紀後半から１１世紀前半にかけて武蔵国幡羅郡の郡家、寺院及び祭祀場があった地点について、確認調査を実施する予定である。

⑶　文化財保護思想の普及・啓発事業の充実

ア　文化財啓発資料の作成・啓発活動の推進

ホームページ『熊谷デジタルミュージアム』、観光文化財ナビ『くまここ』、動画配信サイト『You Tube』での情報発信、江南文化財センターでの展示活用及び体験学習・公開講座等で文化財情報を提供する。

本年度は、次のような事業を実施した。

㋐　『熊谷デジタルミュージアム』内に、新たに「熊谷文学館」の項目を設け、熊谷にゆかりのある文学・芸術について情報発信を行う予定である。

㋑　江南文化財センターにおいて、５月１０日（水）～１２月２８日（木）に、平成２９年３月３１日に市指定有形文化財歴史資料に指定された「みかりや」関連資料の特別展示を開催した。

㋒　熊谷スポーツ文化公園において、６月１７日（土）に、「来て・観て・触れて・感じてみよう　熊谷の魅力！大集合」が開催され、江南文化財センターの展示ブースが設けられ、市内の遺跡から出土した実物資料を展示し、解説を行った。

㋓　吉岡地区において、７月２日（日）に、吉岡地区学校区連合会・村岡自治会・万吉自治会・村岡地域文化遺産保存会が協働し、市指定有形民俗文化財「村岡の渡し船」や「茶臼塚板石塔婆」をはじめとする地域の文化財を巡るスタンプラリーが行われ、２５０名の参加者があった。

㋔　妻沼聖天山の絵馬展を、７月１５日（土）～８月２０日（日）の期間で、妻沼展示館大展示室を会場に開催し、１，６００名の観覧者があった。

㋕　本年度実施の市民協働事業「万吉地区文化遺産保存事業」の調査研究報告会を、９月１０日（日）に万吉自治会とともに行い、７０名の参加者があった。

㋖　下川上に所在する市指定有形民俗文化財「愛染明王」の収蔵施設である愛染堂を１０月２１日（土）に一般公開し、５０名程度の見学者があった。

㋗　御正新田の浄安寺蔵の市指定有形文化財「浄安寺千体地蔵」の公開イベントを、１０月２３日（月）に東洋美術学校との共催で行い、３０名程度の参加者があった。

㋘　１１月１４日（火）に、県民の日事業として、江南文化財センターで「まが玉作り」、坂田医院旧診療所の公開、星溪園で熊谷女子高校・熊谷西高校・立正大学茶道部の協力を得て「お茶に親しむ会」を実施した。

㋙　熊谷図書館郷土資料展示室での資料展示を行う。本年度は、「樋の上遺跡最新出土品展」を開催した。

㋚　「ＢＵＮＫＡＺＡＩ（文化財）情報」第２０～２２号を発行し、文化財についての啓発を行った。

イ　民俗文化財の発表会・文化財講演会への講師派遣

㋐　地域伝統芸能振興事業「第１０回地域伝統芸能今昔物語」を、１１月２３日（木・祝）、江南総合文化会館ピピアを会場に開催し、無形民俗文化財から７団体、文化団体から６団体、賛助出演１団体が出演し、約７００名の観覧者があった。

⑷　直実市民大学・埼玉県遺跡発掘調査報告会・深谷市歴史講座・長野県埋蔵文化財センター講演会へ各１名、大東文化大学オープンカレッジへ２名の講師・発表者を派遣した。

⑷　江南文化財センターの管理、運営の充実

発掘調査報告書の作成、出土品の収蔵・管理及び公開・活用の拠点として事業を推進する。

ア　企画展・テーマ展の実施

市内遺跡発掘調査の最新出土品等の展示を行う。本年度は、次のような事業を実施した。

⑺　企画展

・　池ノ上遺跡展　　４月
・　「みかりや」関連資料特別展　　５月～１２月
・　樋の上遺跡展　　９月～　３月

⑷　テーマ展

・弥生時代の石器展　　４月～　３月

イ　体験学習プログラムの整備と実施

体験学習を通して、文化財に対する認識を深める機会を作った。

［実施状況］

事　業　・　内　容　等	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
中学生職場体験、教職員・社会教育実習生研修受入れ	９人	１０人	１４人
夏期体験事業：まが玉作り・土器作り・火起こし等	１０回	１０回	１０回
県民の日事業：まが玉作り	１回	１回	１回

ウ　江南文化財センター来館者数

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
人　数	４，５８２人	３，９４９人	２，９４５人

⑸　星溪園の管理、運営の充実

ア　市指定記念物・名勝「星溪園」の建物及び庭園の維持・管理を行うとともに、星溪園利用の促進を図る。本年度は、庭園の環境整備、施設の小修理を行った。

イ　市民参加による「お茶会」（１４回）や「うちわ祭茶会」、「文化の日茶会」を開催した。

ウ　１０月～１１月に俳句講座（５回）を実施した。

エ　熊谷市俳句連盟と協同し、園内に俳句振興を目的とした投句箱の設置を行った。

［星溪園の利用件数・入園者数］

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
利用件数	２０５件	１８４件	１８２件
入園者数	１１，１４５人	１０，６２９人	８，５５４人

重点施策Ⅵ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

2　市史編さん事業の推進

⑴　市史編さんに関する調査・研究

⑵　市史の刊行

⑶　行政文書の収集・保存

【事業の目的】

熊谷市の歴史的・文化的発展の過程を実証し、先人の営みや歴史を集大成し、未来の市民への文化的遺産とするため、熊谷市史編さんに係る基本方針及び基本計画に基づき、熊谷市史の編さん及び刊行をする。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

大幅な市史編さん資料の増大に対処するため、平成２６年度及び２９年度に「熊谷市史編さん大綱」中の年次計画を変更し、新たな年次計画に拠る調査や編集活動を進めている。

熊谷市史の刊行は、既刊の本編により熊谷市の歴史・民俗等について市民の関心を高めることができているが、本年度は、これまでの調査研究等を通じて明らかとなった熊谷の歴史を叙述形式に拠りまとめ、より多くの市民を対象とした「通史編・上巻原始・古代・中世」の平成３０年３月刊行に向けて執筆及び編集作業を進め、順調に推移していることを評価した。

【総合評価及び今後の取組】

市史編さん事業は、本年度で１０年目を迎えたが、「熊谷市史編さん大綱」に基づき計画的に進めており、専門部会等による基礎調査、研究等が順調に進められている。また、大綱に定められた年次計画の適切な見直しを行いつつ、計画に従い、既に４冊の資料編・別編の刊行を実現し、熊谷の歴史、民俗等について明らかにするとともに、市内外から高い評価を得、市民や研究者等に還元している。また、近年の市史編さん事業における刊行物としては順調な普及成果をあげている。よって、高評価とした。

今後は、引き続き、市史編さんを基軸とした調査研究等を推進し、計画に沿った市史刊行を行い、熊谷の地域の歴史についての普及啓発に貢献することを目指すとともに、積極的かつ効果的な情報発信を行っていく。

【取組状況】

⑴　市史編さんに関する調査・研究

ア　市史編さん委員会の開催

教育委員会からの諮問に応じ、市史編さんに関する基本方針及び基本計画について、調査・審議し答申する。なお、１１月に開催された委員会において、「調査報告書　中世の石造物」刊行に係る「市史編さん大綱」中の年次計画の一部変更について審議され、年度内に答申される予定である。

イ　市史編集委員の活動

各分野の専門部会ごとに、市史編集委員による会議や調査研究活動を実施するとともに、執筆・編集を行った。

・編集会議　８月に開催、各専門部会長間の情報交換や編集方針の調整等
・考古専門部会　会議１回開催、通史編・上巻の執筆、校正作業等
・古代専門部会　通史編・上巻の執筆、校正作業等
・中世専門部会　通史編・上巻の執筆、校正作業等
・近世専門部会　会議３回開催、古文書調査、資料編掲載史料リストの検討等
・近代専門部会　会議４回開催、資料編掲載史料リスト、原稿及び体裁の検討等
・現代専門部会　会議６回開催、資料編掲載史料リスト、原稿及び体裁の検討等
・仏像専門部会　会議１回開催、調査１０回実施
・中世石造物担当者　会議１回開催、報告書目次、体裁及び執筆担当者の検討等
・通史編上巻関係会議　８月に開催、執筆最終確認、刊行後についての検討等

ウ　市史編さんに係る各種調査の実施

資料編・通史編・別編・調査報告書等の執筆に必要な基礎調査・研究活動を行う。

⑺　古文書調査の実施

古文書調査を行い、目録及び解説を作成し、市史編さん事業に活用する。

年　　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)	
調査状況	調査済	調査済	調査済	調査中
件　　数	１２件	７件	７件	５５件超
点　　数	８，８２７点	９８１点	１，２３３点	６０，０００点超

⑴　中世石造物悉皆（しっかい）調査

「調査報告書　中世の石造物」及び「通史編」を編さんするため、中世に造立された市内ほかに所在する石造物を把握し、調査、記録等を行う。

実施期間	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（12.1現在）
調査地域	大里地域、市街地地域 これまで未調査の地域	市内全域の補足調査 編集会議	市内外の補足調査 編集会議
調査地点	６８地点	５地点	５地点
記録等	約８０点	約８０点	約１０点

⑼　仏像悉皆（しっかい）調査

「調査報告書　仏像・仏画」、「資料編」及び「通史編」各巻を編さんするため、市内の寺院や堂・庵等にある仏像の調査、記録等を行う。

年度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
調査点数	２０か寺、４２１体	１４か寺、３４８体	１６か寺、約２５０体

㈠　埼玉県行政文書調査

「資料編　近代・現代」を編さんするため、熊谷に関係する埼玉県行政文書の史料を調査する。

年度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
点数	約３０点	約６００点	未実施※

※埼玉県立文書館が閉館中のため

㈡　新聞記事調査

「資料編　近代・現代」の編さん及び新聞記事目録作成のため、新聞記事のうち熊谷に関係するものについて調査する。

年度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
件数	約５，８００点	約１９，３００点	約３０，２３０点

㈢　市内小・中学校等調査

「資料編　近代・現代」及び「通史編」を編さんするため、市内の小・中学校等にある資料を調査する。

年度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.1現在)
件数	４校、３２点	６校、２７点	未実施※

※「資料編　近代・現代（妻沼地域)」の刊行（平成３０年度）に向け、妻沼地域の小・中学校（調査済み）に係る調査成果の確認等を優先して行ったため

⑵　市史の刊行

ア　「通史編・上巻　原始・古代・中世」の刊行準備

平成３０年３月刊行を目指し、現在、執筆・編集作業を実施している。

なお、『熊谷市史』は、昨年度までに、次のとおりの４冊を刊行している。

資料編２	古代・中世
別編１	民俗
資料編１	考古
別編２	妻沼聖天山の建築

イ　『熊谷市史研究』の刊行

市史編さんの調査過程での研究成果を、『熊谷市史研究』として刊行する。本年度は、『熊谷市史研究』第１０号を刊行する予定である。

⑶　行政文書の収集・保存

保存年限を経過した行政文書等を収集・選別し、歴史公文書として保存・整理を行い、将来の文化遺産とするとともに市史編さんに活用する。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９
収集した行政文書	２６２箱	１６２箱	９０箱

重点施策Ⅶ・単位施策1　【社会教育課】

【重点事業】

1　人権教育の推進

⑴　市民啓発の充実と推進

【事業の目的】

啓発冊子の配布を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

作成した啓発冊子「わたしたちにできること」などを活用したことにより、日常生活の中にある様々な人権問題についての正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【総合評価及び今後の取組】

啓発冊子「わたしたちにできること」は５月に全戸配布し、市民全員に周知啓発するとともに、人権研修会等においても活用しているところから高く評価できる。

引き続き、啓発冊子「わたしたちにできること」などを活用し、市民の人権問題の理解と認識を深めるとともに、思いやりのある豊かな心を育成するための教育、啓発の実践に努める。

また、平成２６年３月に「熊谷市人権教育推進プラン」の改正版として策定した「熊谷市人権教育実施方針」に基づき、人権教育及び啓発を推進していく。

【取組状況】

⑴　市民啓発の充実と推進

啓発冊子「わたしたちにできること」を７３，５００部刊行し、全戸配布するとともに公民館などの人権問題研修や人権に関する研修会であるハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」において配布し、活用を図っている。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【学校教育課】

【重点事業】

1　基本的人権の尊重

⑴　人権教育の充実

【事業の目的】

教職員の資質向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権意識の更なる高揚を促し、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てる。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

実践的な研修になるよう有識者による「差別の現実に学ぶ」講義や、県教育委員会発行の「人権感覚育成プログラム」を取り入れた演習を行ったことで、教職員の人権教育に関する知的理解と人権感覚を育むための指導法の理解が深まった。また、管理職対象の研修会を早い時期に行うことで、研修成果をより早く学校の人権教育の充実に活かせるようになった。これらのことから、各学校において人権教育の視点を大切にした授業実践が行われており、児童生徒の人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図られた。

【総合評価及び今後の取組】

研究委嘱や研修会を通して、教職員の資質の向上を図るとともに、児童生徒の人権についての正しい理解を深め、人権意識の高揚を促すことができた。また、人権問題を自分自身に関わる問題として捉え、様々な人権問題を解決しようとする意欲を育てることができているので、今後も研究委嘱への指導及び研修会の内容や回数について検討しながら、より効果のある研究の推進と研修体制の充実に努めていく。

【取組状況】

⑴　人権教育の充実

ア　人権教育研究委嘱の推進

研究課題「人権教育」として小・中学校各１校、研究課題「心豊かな人づくり」として小・中学校各１校に研究委嘱し、１１月に、別府中学校と妻沼南小学校が「人権教育」で、妻沼東中学校と石原小学校が「心豊かな人づくり」で授業の公開と研究内容の発表を行った。

イ　人権教育研修会の充実

学校人権教育研修会を年４回実施し、教職員に同和問題を柱とした人権教育に関する知的理解を促す研修会及び越生町・東松山市において現地研修会を実施した。また、管理職を対象として同和問題を扱った講義形式の研修会を２回実施した。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【教育研究所・研修部】

【重点事業】

2　教職員の資質と指導力の向上を図る研修

⑴　人権教育研修

【事業の目的】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるよう改善し、教職員の資質向上と指導力の向上を図る。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

各種調査等から、学校教育における人権教育の現状の成果と課題を整理し、小・中学校合同で指導法を改善する研修会を実施したことで、教職員の同和問題を中心とした人権に関する知的理解と人権感覚の向上が図る。また、埼玉県教育委員会から出されている「人権感覚育成プログラム」が各学校で活用されることで、生命尊重や子供、女性、高齢者、障害者等の人権課題について、児童生徒の人権感覚の向上に資する授業実践を行う。

【総合評価及び今後の取組】

研究委嘱や研修会をより実践的、具体的なものになるように改善してきたことで、教職員の資質と指導力の向上が図られてきた。また、人権についての正しい理解を深め、人権問題を自分自身に関わる問題として捉えて、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒が育ってきている。今後も、研究委嘱や研修会が更に実践的なものとなるよう、内容や回数等の積極的な見直しを図っていく。

【取組状況】

⑴　人権教育研修

各学校の教職員数に応じて２名から４名の教員（市内合計１３８名）に、人権課題に関する講義と人権感覚を育むための演習を交えた研修を年３回、管理職等を対象とした研修会を２回実施した。また、小・中学校で社会科を担当する教員には、小・中学校合同で同和問題を中心とした授業の具体的な進め方を扱った研修会を実施した。さらに、現地研修会を含む人権教育主任等の研修会を年３回実施した。

重点施策Ⅶ・単位施策2　【社会教育課】

【重点事業】

3　人権教育の推進

⑴　集会所施設、設備の充実

⑵　集会所指導事業の充実

⑶　人権教育指導者の養成

⑷　公民館における人権教育の推進

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

⑹　人権教育関係団体との連携

【事業の目的】

集会所の補修、講座の開催等を通して、すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、共に生きる社会を実現する。

【教育委員会の自己評価】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	総合評価
A	A	A	A	A	Ⓐ

集会所指導事業における小・中学生ハートフル学級では、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育む学習をしたことにより、豊かな人間性や社会性が育ち、基礎学力が向上したという成果があった。

また、公民館や企業などで、人権問題研修会を実施したことにより、市民の人権問題への正しい理解と認識を深められるという効果があった。

【総合評価及び今後の取組】

小・中学生ハートフル学級及び各人権問題研修会は着実に定着しており、人権意識の高揚に大きな成果を残している。このことは熊谷市人権教育推進協議会で毎年実施している人権に関する意識調査でも顕著にみられることから高く評価できる。

今後もハートフル学級や各種研修会等を通して、市民の人権問題への理解と認識を深めるとともに、人権教育指導者の養成に力を入れ、豊かな心を育成するための教育、啓発を続けていく。

また、様々な人権に対する深い認識とそれに基づいた態度や行動をあらわすことのできる市民の育成に努めるとともに、老朽化の著しい集会所のあり方について統廃合を視野に入れ検討していく。

【取組状況】

⑴　集会所施設、設備の充実

集会所の施設の補修を計画的に進め、会議用テーブル・椅子などの備品の軽量化を図っている。

⑵　集会所指導事業の充実

小・中学生ハートフル学級は、小学校１０校、中学校８校で、基礎学力の向上をはじめ人権学習や仲間づくりを通し、豊かな人間性や社会性を育てること

をねらいに実施している。また、成人ハートフル学級は、１７集会所で教養を高めるとともに、人権課題の正しい理解と人権意識の高揚を図ることを目的に講座を開催している。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（見込み）
小・中学校ハートフル学級参加者数	６，７９８人	７，０９８人	６，０００人
成人ハートフル学級参加者数	４，２９５人	４，０５７人	４，０００人

⑶　人権教育指導者の養成

人権問題の解決のため、ハートフルセミナー「人権問題研修会・指導者養成講座」を開催し、人権教育指導者の養成を図っている。

・子供の人権　　Ｈ３０年１月２３日（火）
・同和問題　　Ｈ３０年１月３０日（火）
・外国人の人権　　Ｈ３０年２月　６日（火）

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９（見込み）
回　　数	３回	３回	３回
参加者数	１，０６６人	１，０１３人	１，０００人

⑷　公民館における人権教育の推進

すべての公民館を対象とする人権問題研修会を開催し、人権教育・啓発の創意工夫を図っている。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.１現在)
回　　数	３５回	３４回	２４回
参加者数	１，５５６人	１，４７４人	１，０９１人

⑸　各種団体及び企業における人権教育の推進

各種団体及び企業等で人権問題研修会を開催し、人権教育の推進を図っている。

年　度	Ｈ２７	Ｈ２８	Ｈ２９(12.１現在)
各種団体	１０団体	６団体	３団体
市職員	３３回	３３回	３２回

⑹　人権教育関係団体との連携

様々な人権問題の解決を図るため、研修会をはじめ意識調査、啓発活動及び啓発資料の作成を人権教育推進協議会との連携により実施している。

第４　平成２９年　教育委員会会議等の開催状況

○教育委員会

年　月	主な審議事項等
平成２９年１月	熊谷市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市学校適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示について
	熊谷市学校適正規模審議会委員の委嘱について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する訓令について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について
平成２９年２月	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
	熊谷市教育委員会の点検・評価について
平成２９年３月	熊谷市学校運営協議会規則について
	熊谷市立文化センター条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	熊谷市立熊谷図書館及びプラネタリウム館の臨時休館について
	平成２９年度当初学校管理職人事異動（案）について
	平成２９年度教育関係予算主要事業について
	（質疑）「総合戦略」英語教育推進事業に「多読用教材」とあるがどのようなものか。 （答弁）教科書以外に使用する短い読み物で数分で読み終わる外国の幼児用絵本など。
平成２９年３月 （臨時）	教育長職務代理者の指名について

年　月	主な審議事項等
	教育長が、本塚雄一郎委員を教育長職務代理者に指名 （平成２９年４月１日付け）
	熊谷市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
	熊谷市公民館館長・主事の任命・退職について
	熊谷市立学校の学校医等の委嘱及び解職について
	文化財指定の答申について
	文化財指定に向けた調査に係る諮問について
	熊谷教育行政　平成２９年度各課の重点事業について
	平成２９年度当初教育委員会管理職人事異動（案）について
	平成２９年度当初学校職員人事異動（案）について
平成２９年４月	（意見）教育委員会における内部統制の必要性について、内部統制の６つの基本について
平成２９年５月	熊谷市公民館館長・主事の任命・退職について
	平成３０年熊谷市成人式開催要領について
平成２９年６月	熊谷市社会教育委員の委嘱について
	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	公益財団法人熊谷市文化振興財団の平成２８年度事業及び決算報告について
平成２９年７月	熊谷市入学準備金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について
	熊谷市立学校適正規模審議会委員の委嘱及び解職について
	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	熊谷市立図書館協議会委員の委嘱及び解職について
平成２９年７月 （臨時）	平成３０年度使用小学校用教科書（特別の教科　道徳）の採択について
平成２９年８月	熊谷市文化功労者候補者選考委員会委員の委嘱について

年　月	主な審議事項等
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
	熊谷市史編集委員の委嘱について
	熊谷市公民館運営審議会委員の委嘱及び解職について
	市指定文化財候補の調査実施に係る熊谷市文化財保護審議会への諮問について
	（意見）市のホームページでダウンロードして自由に使える熊谷染の型紙など、文化財については広報していくべき。
	指定文化財の解除について
平成２９年９月	熊谷市立小・中学校事務共同実施運営規程について
	熊谷市史編さん委員会委員の委嘱について
平成２９年１０月	熊谷市公民館主事の任命・退職について
	平成２９年度教育関係職員被表彰候補者について
	平成２９年度熊谷市文化功労者候補者について
	熊谷市立学校の適正な規模に関する基本方針に係る熊谷市立学校適正規模審議会への諮問について
	「熊谷市史編さん大綱」の改定に係る熊谷市史編さん委員会への諮問について
平成２９年１１月	熊谷市教育委員会に対する指定文化財等の寄託に関する取扱要綱について
	熊谷市教育委員会に対する熊谷市史編さん資料等の寄託に関する取扱要綱について
	熊谷市教育委員会の点検・評価に関する有識者の委嘱について
平成２９年１２月	熊谷市社会教育委員の委嘱及び解職について
	幡羅官衙遺跡群の国指定について
	くまがや「写真俳句」コンテスト２０１７～特選・入選作品～

○総合教育会議

年　月	主な協議・調整内容
平成２９年 ３月	「いじめ・非行防止ネットワーク会議」における個人情報流出について
	事務局から「いじめ・非行防止ネットワーク会議」における個人情報流出について、事実関係を報告し、次の点について確認を行った。・会議の参加者について・会議における個人情報の取扱いについて・会議の趣旨について 事務局から再発防止策の案を５点提示し、意見交換を行い、いただいた意見をもとに教育委員会で修正を行うこととした。 再発防止策（案） １　守秘義務がある旨の誓約書を書き、代理出席は認めない。 ２　生徒指導資料作成のガイドラインを教育委員会が定める。 ３　会議資料は、校長、教頭の決裁を受ける。 ４　会議資料は、会議終了後に回収し処分する。 ５　会議資料の写真撮影、複写は禁止する。 事務局から今後の対応について説明し、意見交換を行った。・保護者説明会の日程について・情報が漏れた生徒の心のケアについて・医療機関やカウンセラーの受診について・要望書への回答状況について （主な意見） ・誓約書を書くのではなく、毎回、会議の冒頭で説明すればよいのではないか。 ・責任の重さを認識してもらうために、誓約書はもらった方がよいのではないか。 ・どんなことをしたら情報流出にあたるのか、具体的に説明した方がよい。 ・重要書類には印をつけたり、色つきの紙にするなど工夫が必要。 ・会議資料の回収方法を特定した方がよい。 ・議題ごとに会議の参加者を決定し、必要最低限の人数で行った方がよいのではないか。
平成２９年 ７月	生徒指導・教育相談等に関する会議　運営指針（案）について
	事務局から「いじめ・非行防止ネットワーク会議　情報漏洩の再発防止策」の説明及び「生徒指導・教育相談等に関する会議　運営指針（案）」策定までの流れについて説明し、意見交換を行った。 （主な意見） ・個人情報の保護にあたる会議かどうかの判断はどのように行うのか。→熊谷市情報公開・個人情報保護審議会に諮った上で、運営指針が決定するまでは、生徒指導・教育相談に関するものについては、全小中学校に配布している再発防止策を遵守するよう、学校に指導している。 ・学校からの相談を待つのではなく、教育委員会から会議のメンバー編制等について指導することで、問題が未然に防げると思う。 ・熊谷市個人情報保護条例において、個人情報の外部提供についての規定があるが、これに沿って行うと、いじめ・非行防止ネットワーク会議の目的を果たすことができないと思う。→審議会の意見を聞いて公益上必要があると認めるときも適用除外となる。慎重に検討していきたい。
	その他
	（１）事務局から、熊谷市公共施設アセットマネジメント基本計画（概要版）をもとに、今後の個別計画の策定についての基準等の説明を行った。 （主な意見） ・アセットマネジメントの問題は、万人から賛成されることはないが、中心となる道筋を示して、進めていかなくてはならないと思う。 （２）事務局から、熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について、熊谷市教育振興基本計画と計画期間を合わせて今年度中に策定をしたいため、協力をお願いしたい旨説明した。

○ 出席行事

・熊谷市成人式

・小中学校教職員辞令交付式・退職者感謝状贈呈式

・熊谷市文化功労者・教育関係職員表彰式

・屋内運動場竣工式（玉井小学校・男沼小学校・秦小学校）

○ その他

・熊谷市被表彰者選考委員会委員への推薦

教育委員会会議	
教育長	野　原　　晃
委　員	本　塚　雄一郎 （教育長職務代理者）
	西　山　富由紀
	加　藤　道　子
	齋　藤　洪　太
事務局	教育総務課

総合教育会議	
市　長	富　岡　　清
教育長	野　原　　晃
委　員	本　塚　雄一郎 （教育長職務代理者）
	西　山　富由紀
	加　藤　道　子
	齋　藤　洪　太
事務局	政策調査課

第５　点検・評価に関する有識者からの意見

米　山　　実　氏（元埼玉県教育局管理部長）

今年度、私は、市教育委員会事務局にお願いして、新しい試みが行われている学校現場をいくつか見せていただきました。

その結果、熊谷教育の重点施策である「学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる」や「確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる」、「たくましく心豊かな子どもを育てる」などが確実に成果をあげていることを実感いたしました。

とりわけ印象に残ったのは、現場の教師たちのいきいきとした態度と笑顔でした。さらに、その教師たちを指導する市教委の指導主事たちのまことに絶妙かつ適切な指導・助言の数々には心から感嘆いたしました。

そして何よりも、子どもたちが義務として心ならずもそこにいるのでなく、楽しそうに、積極的に授業に参加している姿に感動いたしました。

以下、感じたことを意見として申し上げます。

１　重点事業の「開かれた学校づくり」、「学習指導の充実」、「教職員の資質の向上」及び「教職員の資質と指導力の向上を図る研修」などについて市教委はＡと自己評価されていますが、上述のとおり妥当なものと思われます。

今後もこれら重点事業を実施することが教職員の負担の増加になることなく、また、子どもからは落ちこぼれをつくることなく、円滑に進めていただければと願っております。

２　市教委が５年間の総合評価をＢとされたものに「国際化・情報化への対応」、「教育活動の一層の充実を図るための調査・研究」や「教育施設等の整備・活用」などがあります。これらについては多忙な校務のなかで真摯に取り組まれていることを評価いたすものですが、特に来年はラグビーワールドカップの試合が熊谷ラグビー場で行われることから、英語の学習にラウンドシステムを採り入れた効果が実際に発揮される生きた場面が期待されますので、一層の努力が望まれます。

また、これからの人工頭脳（ＡＩ）時代に生き残れる人材を育てるためにも、教育の情報化についてはＩＣＴを用いた授業が定着するよう教師の研修を一層充実させてください。

３　生涯学習に関しては、公民館の先導的取組がＢに評価されていますが、日

頃、市内のいくつかの公民館を頻繁に利用させていただいている私からみると厳しすぎる評価ではないかと思われます。

ただし、市内に３６館もある公民館の間には厳然たる格差があることも否めません。館長をはじめとする公民館職員が利用者に対してややもすると管理監督者的な態度で接しているような公民館は、ほぼ間違いなく利用者数も少なく、活発な活動が行われていないようにも見受けられます。

すべての公民館のレベルを一定の水準以上に保つためには、全市的な観点からの各館の指導や連携、情報交換が必要と思われます。その意味からも地域公民館全体の連絡調整役を担う中央公民館が昨年暮れに創刊した「熊谷中央公民館だより」のこれからに大いに期待いたします。

４　生涯学習の関連施設に関しては、熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の段階的整備が終わり、また、市立文化センターも本年度中に耐震補強工事を終了して、それぞれ装いも新たに市民の生涯学習・文化活動の拠点として再出発します。

本市にはこの他、文化創造館「さくらめいと」、江南総合文化会館「ピピア」、大里生涯学習センター「あすねっと」、市民ホール、妻沼展示館、江南文化財センターなどの文化施設が豊富に点在しています。

３６の公民館と４図書館を含むこれら生涯学習関連施設については、まず、その所在について市民に周知するとともに、情報提供、地域の人材の育成・支援・活用、施設間のネットワーク形成などに万全を期していただきたいと思います。

５　国の文化審議会は、熊谷市と深谷市にまたがる幡羅官衙（はらかんが）遺跡群を国指定史跡に指定するよう文部科学大臣に答申しました。同遺跡群は飛鳥～平安時代に存在した幡羅郡家（ぐうけ）とこれにかかわる古代寺院跡や祭祀場（さいしば）跡からなり、全国でも岐阜県弥勒寺官衙遺跡群に次いで二例目の貴重なものです。

面積的には深谷市分が９割以上を占めていますが、熊谷市分には古代寺院跡や祭祀場跡があり、郡庁の存在も推測されています。

この遺跡群と榛澤郡家（ぐうけ）遺跡により、関東地方でも屈指の古代都市がこの辺りに存在していたことが判明し、両市民の誇りとなるものです。

この貴重な遺跡群の調査・保存・活用については、両市が功を争い合うことなく、両市共通の財産として、よく話し合い、一体となって行うことが大切であると考えます。

嶋　野　道　弘　氏（前文教大学教育学部教授）

○理念を掲げて施策・事業で具現する

平成２９年度の「熊谷市教育委員会の点検・評価」がまとめられました。今年度は「熊谷市教育振興基本計画（平成２５年度から平成２９年度まで)」の最終年度になることから、これまでの５年間の総合評価も行っています。

先ず以て特筆すべきことは、熊谷教育の理念を明確にし、それに基づいた施策・事業を策定・実施してきたことです。熊谷教育は、『「家庭の教え」「学校の教え」「地域の教え」のそれぞれが機能し、関わり合い支え合う』を理念に掲げ、『時代や社会の変化に対応した「あるべき教育」』を目指してきました。このことは、実効のある取組を実現するために極めて大切です。

２９年度の評価は、全３５の重点事業（１３の単位施策）のうち、A評価（順調である）２５事業（７１％)、B評価（ほぼ順調であるが改善の余地がある）１０事業（２９％)、５年間の総合評価は、A評価２２事業（６３％）B評価１３事業（３７％）となっています。どちらにもC及びD評価はありません。この数値をどう捉えるかは多少の見解の違いはあるでしょうが、変化の激しい多様化する社会での課題山積する中にあっては高く評価することが出来ます。

○「熊谷ブランド」の策定・実行によって効果を上げる

平成２６（２０１４）年に日本創生会議が「消滅可能性都市（少子化や人口流出に歯止めがかからず、存続が危ぶまれるとされた自治体)」を指摘して以来、全国で地域創生・地域活性化の取組が喫緊の課題となっています。こうした社会の中で、熊谷市教育委員会は「熊谷教育のウリ（特色)」、すなわち地域ブランディングを進めてきました。これは教育の「不易（変わらないこと）流行（変えること)」に立つ、本質性と先見性に富む取組です。

「熊谷教育のウリ（特色)」は全２５項目ありますが、その中でも「くまなびスクールの実施」「ラウンドシステムを導入した英語教育の推進」「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト（総合的な学習の時間）の立ち上げ」「熊谷のスタンダードの作成と活用」「熊谷の子どもたちはこれができます！『４つの実践』と『3減運動』の取組」「国宝・歓喜院聖天堂の見学（中学２年生)」などは、熊谷だからできる、熊谷だからやる、熊谷ブランドです。さらに、熊谷出身の作家、「～森村誠一が選ぶ～くまがや「写真俳句」コンテストの開催（本年度で６回目)」は、毎年全国から１０００点を超える応募のある熊谷ブランドとして定着し、全国に熊谷の存在を示すものとなっていると思われます。こうした地域ブランディング戦略は、熊谷で学び、熊谷を学び、（学んだことを）熊谷に活かし、熊谷を誇りとする、いわゆる「ふるさと教育」の実現です。

熊谷の子どもたちの学力は、全国及び埼玉県学力・学習状況調査において良

好な結果が出ています。これについて、「・・の取組によって学力の土台が確実に作られつつある（報告書Ｐ１６）」と考察しています。これは、熊谷ブランドの取組と学力の向上に相関性があることを意味しています。本年度は「熊谷のスタンダード」を改訂するとともに、これを参考にして各学校のスタンダードの作成、活用、見直しを図っています。こうした取組の一層の充実を願います。

〇各学校・課・所・館の連携によるコミュニティ・スクールの推進

平成２９年度、コミュニティ・スクール推進校（小中合計１２校（２７％））がスタートしました。平成３２年度には４５校の全ての学校がコミュニティ・スクールに移行する計画です。「地域と関わり学ぶ子ども」は「地域と関わりなく学ぶ子ども」に対して、２割以上も自己肯定感が高い（博報財団子ども研究所調査）という結果が出ています。また、「教員の仕事に対する満足度や意欲」「保護者の居住継続傾向」でもコミュニティ・スクールの教員、保護者のスコアが高くなっています。計画に基づいて確実に移行されることを期待します。

それに当たっては、「開かれた学校づくり」の下、学校運営協議会の設置とともに教育課程の改善を図る必要があります。熊谷学講師資格保有者、「熊谷の先人たち」の冊子、「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト（総合的な学習の時間）」等を活用したカリキュラム化が必要です。それは、各学校・課・所・館が連携して実現することです。各学校を核として、課・所・館の熊谷ブランドを連携・総合させた取組を願います。

〇安全・快適な施設づくりの推進

学校、公民館、図書館等の公共施設は、耐震化対策を最重要課題とし、老朽化対策を含む機能改善・向上を図る必要があります。熊谷市の学校施設の耐震化率は平成２９年度末には１００％になる予定です。今後は、老朽化対策として、校舎の大規模改修等を進め、トイレの改修も３４年度までに５０％を目標に整備を行っていくということです。これはとても喜ばしいことであり、学校、公民館、図書館等の公共施設のトイレ改修は“前倒し”で進めていただくことを希望します。

現在、家庭のトイレの洋式化が進む中、和式中心の学校が多いというギャップがあります。また、「汚い、臭い、暗い」など劣悪な状況にあるものも見られます。一方、トイレを改修した学校においては「快適になったトイレを汚さない、大切に使うなどの意識が生まれた」との声も聞かれ、トイレを大切にする意識は、学校施設全体を大切に使うという心情や態度も育まれている、とも言われます。改訂された学習指導要領に基づく新たな教育を支え、資質・能力を育む安全・快適な教育・学習施設の整備を進めていただきたいと思います。

第６　おわりに

本年度の「点検・評価」においては、引き続き「熊谷教育の指針と施策」と「熊谷教育行政　平成29年度各課重点事業」に基づいた取組状況を示しました。

本市では、二学期制の下、生きる力を育む教育の推進に取り組み、ラグビーワールドカップ2019、東京オリンピック・パラリンピックに対応しながら、引き続き、知・徳・体の学力日本一を目指します。本市では、一般的な学力調査によって測定できる、いわゆる「知力」だけを学力とは捉えていません。思いやりの心などの「徳力」や、走力や投力などの「体力」も含めた、「知・徳・体」のバランスのとれた力、これを学力と捉え、子どもたち一人一人の学力を伸ばす教育を推進してきました。

取組の成果として、「知」については、「全国学力・学習状況調査」で、本年度も県の平均を大きく上回る結果となりました。また本年度は中学校に続き、小学校でも「くまなびスクール」がスタートしました。「徳」については、実生活における道徳の「見える化」、道徳の時間における子どもの心の「見える化」に取り組むとともに、インクルーシブ教育、特別支援教育を推進してきました。「体」については、すべての小学校でARUKAS KUMAGAYAによるタグラグビー教室、親善ラグビー大会を行いました。中学校では、新体力テストで県平均を上回る項目が大きく伸びてきました。また「くまがやラグビー・オリパラプロジェクト」では「総合的な学習の時間」のカリキュラム改善による汎用的能力等の育成に取り組んでまいりました。

平成２９年度末で、屋内運動場の耐震化対策による改築工事がすべて完了し、今後は校舎の外壁改修・屋上防水工事、大規模改修工事及びトイレ整備工事を行います。平成２９年４月にグランドオープンした熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」については、以前にも増し充実した生涯学習の場を提供することが可能になり、利用者数、利用率ともに増加しています。なお、米山実氏には７月の教育文化講演会で「熊谷の先人たち」と題し講演いただき、その内容を市内の教職員の指導資料として冊子にまとめることができました。

本市では、「生きる力」の土台づくりとして、「熊谷の子どもたちは、これができます！『４つの実践』と『３減運動』」に、大人が手本となって、市をあげて取り組んでいます。これを基盤として「知・徳・体のバランスのとれた教育」を引き続き推進していきます。また、この活動は、平成２８年度「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を受け、学校だけでなく、家庭・地域においても、その趣旨と取組が浸透し、着実に成果をあげています。

今後とも、市民の皆様をはじめ、有識者の方々から頂戴した御意見を尊重しながら、常に「子供たちにとって何がベターなのか。」という視点に立って、家庭・地域の御協力をいただきながら、熊谷教育の発展のために、引き続き努力してまいります。

別表1

【主な表彰・成績】 平成29年度　県レベル以上

○　表彰関係

内　　容	学校名等	主　　催
第39回中学生水の作文コンクール （厚生労働大臣賞）	富士見中学校 （青木 奎晟）	国土交通省
第11回全国中学生少林寺拳法大会出場	熊谷東中学校 （岡田 元気）	（一財） 少林寺拳法連盟
	大里中学校 （松本 大智）	
	富士見中学校 （古川 ココ）	
第20回スポーツクライミング競技JOCジュニアオリンピック大会出場	江南中学校 （野部 七海）	（公社） 日本山岳・スポーツクライミング協会
2017東アジアジュニア選手権日本代表選抜14歳以下男子の部優勝	富士見中学校 （田嶋 秀悠）	（社法） 日本ゴルフツアー協会
平成29年度中学生の「税についての作文」 （全国納税貯蓄組合連合会会長賞）	富士見中学校 （鈴木 彩心）	全国納税貯蓄組合連合会 国税庁
平成29年度第64回埼玉県学校歯科保健コンクール　　最優秀校	富士見中学校	県教委
平成29年度埼玉県歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール　特別会長賞	大幡小学校 （中原 幸之佑）	県教委
平成29年度子ども人権メッセージに係る「人権メッセージ」優良賞	江南南小学校 （新井 莉子）	県教委
平成29年度全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会奨励賞	大麻生中学校 （海老原 桃花）	さいたま地方法務局
第9回彩の国みどりの作文・絵画コンクール　作文 小学校低学年の部　　埼玉県議会議長賞	妻沼小学校 （小池 彩羽）	県教委
第9回彩の国みどりの作文・絵画コンクール　絵画 小学校中学年の部　埼玉県議会議長賞	籠原小学校 （小澤 紀子）	県教委
こども利根川研究・活動発表会～川はともだち～ 小学校低学年　絵画部門　最優秀賞	妻沼小学校 （小野田 滉）	国土交通省 関東地方整備局
平成29年度埼玉県学校保健優良学校	男沼小学校	県教委
平成29年度埼玉県学校安全優良学校	荒川中学校	県教委
第47回「県民の日」記念作文コンクール最優秀賞	富士見中学校 （鈴木 彩心）	県民生活部
第8回「いっしょに読もう！新聞コンクール」 小学生の部　最優秀賞	熊谷西小学校 （新井 美結）	日本新聞協会

別表1

内　　容	学校名等	主　　催
平成29年度「国土と交通に関する図画コンクール」 国土交通大臣賞	吉見小学校 （福田 琉仁）	国土交通省
平成29年度埼玉・教育ふれあい賞 （伝統行事を通じた家庭教育支援）	星宮小学校	県教委
平成29年度埼玉・教育ふれあい賞 （インクルーシブ教育の推進）	熊谷西小学校	県教委
第52回「郷土を描く児童生徒美術展」県知事賞	石原小学校 （中山 聡太） 籠原小学校 （杉田 咲惠） 吉岡小学校 （松葉 唯翔） 三尻中学校 （越野 友香） 大原中学校 （田島 玲）	埼玉県校外教育協会 埼玉県・県教委・ 埼玉県芸術文化祭実行委員会
平成29年度交通安全ポスター小学校高学年の部 銅賞	籠原小学校 （張替 奏多）	埼玉県警察・埼玉県教育委員会　　一般財団法人埼玉県交通安全協会
平成29年度体力向上優良校	別府小学校 星宮小学校 吉岡中学校	県教委
平成29年度身体障害者福祉のための 第59回埼玉県児童生徒美術展覧会	籠原小学校 （堀江 裕斗）	埼玉県身体障害者福祉協会 埼玉県美術教育連盟

別表1

○　部活動関係（関東大会以上）

種　　目	学校名等	出場大会名
水　　泳	妻沼東中学校 100mバタフライ （蓮原 愛実）	全国大会
	富士見中学校 400mフリーリレー・400mメドレーリレー （石坂 虹・北山 愛優美・佐藤優衣・吉原 怜奈）	全国大会
	大原中学校 100m平泳ぎ （倉金 大輔）	関東大会
	熊谷東中学校 200m背泳ぎ （久保田 采華）	関東大会
	大麻生中学校 100m・200mバタフライ （秋山 菜々花）	関東大会
陸上競技	三尻中学校 100m （今西 奏乃）	全国大会
	荒川中学校 800m （和田 沙亜耶）	関東大会
	熊谷東中学校 砲丸投げ （阿南 渉真）	ジュニアオリンピック大会
	三尻中学校 リレー選抜選手 （今西 奏乃）	ジュニアオリンピック大会
ラグビー	熊谷東中学校	関東大会
ソフトテニス	富士見中学校 （滝澤 開登・志村 翼）	関東大会
吹奏楽	妻沼東中学校 打楽器四重奏	西関東大会

別表2

【指定管理者制度等による管理・運営の状況】 平成29年度

種別	名称・期間・内容	管理者・委託者	所管
指定管理	熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理に関する協定書 平成27年4月1日～平成32年3月31日 熊谷文化創造館、熊谷市立大里生涯学習センター及び熊谷市立江南総合文化会館の管理(施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、芸術文化に係る事業の企画及び実施等)	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	社会教育課
指定管理	熊谷市スポーツ・文化村の管理に関する協定書 平成29年4月1日～平成32年3月31日 熊谷市スポーツ・文化村の管理(施設等の利用、施設等の維持管理、利用料金の収受、生涯学習の振興等)	アイル・オーエンスグループ	社会教育課
委託	熊谷市立学校給食センター調理・搬送業務委託 平成27年4月1日～平成30年3月31日 熊谷学校給食センターと江南学校給食センターの調理、搬送及びその他付帯業務	株式会社　東洋食品	熊谷・江南学校給食センター
委託	大里、妻沼及び江南図書館窓口等業務委託 平成27年4月1日～平成30年3月31日 大里、妻沼及び江南図書館の窓口業務等全般	公益財団法人 熊谷市文化振興財団	熊谷図書館

＊「委託」には、主な業務を委託している場合のみを掲載しています。

用語解説

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
あ	ICT活用能力	ICT（Information and Communication Technology）は、「情報通信技術」と和訳され、インターネット等の情報通信機器を活用する方法や技術。	30
あ	Is値	Is値（Seismic Index of Structure、構造耐震指標）建築物の保有する耐震性能を数値として表したもの。建築物の、強度、粘り、平面的・立体的な形状、経年による劣化状況を考慮して計算される。平面図において横方向をX軸、縦方向をY軸とし、X軸・Y軸ごとに、各階のIs値が得られる。	33
あ	アクティブ・ラーニング	教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るもの。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法。 アクティブ・ラーニングの視点は、主体的・対話的で深い学び。	21・22
い	インクルーシブ教育	障害のある子供を含むすべての子供に対して、一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行うこと。	49・50・51
え	英語指導助手（ALT）	ALT(Assistant Language Teacher)学級担任又は英語科教員とともに授業にあたり、主として指導の補助を行う外国人指導助手。	19
え	HQC手法	HQC（Health Quality Control）HQC手法とは、HQCシートに自分の生活習慣（起床時間、就寝時間、食事の摂取の有無、排便の有無、運動の様子、体調など）を記録していくことで、自身の生活習慣を客観的に確認できるようになり、自然に心身をより快適にするために意識した生活ができるようになることで、結果的に生活の質が上がってくるというもの。	44
え	栄養教諭	食に関する指導（児童生徒に対する個別指導や授業での集団的な指導、食に関する指導を推進するための連絡・調整等）と学校給食の管理（栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等）を一体として担当し、食育の推進に中核的な役割を担う教員。	21・23

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
え	エピペン®	「エピペン®」は、アナフィラキシーを起こす危険性が高く、万一の場合に直ちに医療機関での治療が受けられない状況下にいる者に対し、事前に医師が処方する自己注射薬である。 医療機関での救急蘇生に用いられるアドレナリンという成分が充填されており、患者自らが注射出来るように作られている。このため、患者が正しく使用できるように、処方に際して十分な患者教育が行われることと、それぞれに判別番号が付され、使用した場合の報告など厳重に管理されていることが特徴である。 「エピペン®」は医療機関外での一時的な緊急補助治療薬であるため、万一、「エピペン®」が必要な状態になり使用した後は速やかに医療機関を受診しなければならない。	47
お	親学（おやがく）	親学とは、親や、これから親になる人々に、親として学ぶべきことを伝えるものである。	12
が	学習投影	学習指導要領に合わせて、理科の授業の一環として、プラネタリウム館を教室として実施している天文教育。対象学年は小学4年、6年、中学3年。	76
が	学校教育支援者	学校の多様な教育活動や体験活動の充実を図るために、授業に協力いただく地域の方々。	10・11
が	学校図書館補助員	学校図書館担当職員と連携し、図書の貸し出し活動や図書館の整備の支援を行う方。	38・41
き	キャリア教育	児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育。（人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力などの要素を含む。）	41
き	教育的ニーズ	児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための適切な指導及び必要な支援を行うために把握しなければならない児童生徒の状況。	50・51
き	協同授業	学級担任又は英語科教員が英語指導助手（ALT）とともに行う授業。	19・20
く	くまがやコンピュータ学習カルテ	熊谷の児童生徒が、小学校6年間で身につけたい情報活用能力のモデルを掲載したテキスト。	19・20・30
く	熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針・計画	「公共施設アセットマネジメント」とは、学校、公民館、市民体育館などのいわゆるハコモノ施設と、道路、上下水道などのインフラ施設を合わせた「公共施設」を市民全体の「アセット（資産・財産）」として捉え、その「マネジメント（経営・やりくり）」を長期的かつ計画的に行っていく取組を指す。 1970年代から90年代までの時期を中心として整備された本市の公共施設が今後、2030年代から50年代までの時期に大量一斉更新を迎えることとなる状況を踏まえ、しかも人口減少等に伴う税収減（収入の減少）と高齢化進行等による社会保障費の増大（支出の増加）という条件下で、施設の更新のための費用をいかにして工面するかについて検討し、基本方針を平成26年度に策定した。	33・54
く	熊谷デジタルミュージアム	熊谷市が開設したインターネット上の博物館で、市内の考古・歴史・民俗資料などの文化財や自然・風土を紹介する。平成23年10月に熊谷市Web博物館を再構築した。	79

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
く	熊谷文化創造館等自主事業	文化・芸術に触れる機会を提供するため、熊谷文化創造館、大里生涯学習センター及び江南総合文化会館が主催・共催するコンサートや演劇など。	72・73
く	くまなびスクール	学力向上を図るために、退職教員や教員免許状所有者、大学生の他、学校応援団をはじめとした地域の方々等を指導者（学習支援員）として、放課後や土曜日等に行う補充学習。平成27年度から全中学校で、平成29年度から全小学校で4年生以上に実施。	15
げ	ゲストティーチャー	学校などが、専門的な知識や技術などをもつ人材を講師として招くこと。また、そのような講師のこと。	23
こ	ゴール型	コート内で攻守が入り交じり、ボール操作とボールを持たないときの動きによって攻防を組み立てたり、陣地を取り合って得点しやすい空間に進入し、一定時間内に得点を競い合う競技のこと。	22
こ	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して切れ目なく総合的相談・支援を提供するワンストップ拠点。平成29年10月から市役所及び母子健康センター内に開設。	8・51
こ	コミュニティ・スクール	「学校運営協議会」を設置している学校。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。	10・11
さ	さくら教室	不登校児童生徒に対し、自立と学校生活への適応を図り、学校復帰をめざす「熊谷市適応指導教室」。	40・42・43
し	指定管理者制度	より効果的・効率的な管理を行うため、地方公共団体が指定する法人その他の団体（指定管理者）に、公の施設の管理を行わせること。	54・55・102
し	生涯学習センター	地域における生涯学習を推進するための中心機関であり、活動の拠点となる施設。	55
し	小児生活習慣病予防健診	生活習慣病を予防するために、血圧と血液検査により子どもが高脂血症や高血圧等の危険因子をもっていないかを調べる健診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の健診。	44・45
し	新体力テスト	全国で行われている体力・運動能力調査。 小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の8種目。 中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子1，500m、女子1，000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げを実施。	21・22
じ	自己評価	各学校が自らの教育活動その他の学校運営について目指すべき目標を設定し、その達成状況について、各校の教職員が行う評価。	10
じ	受動喫煙検診	尿中のコチニン量を検査することにより、家族や周囲の人の喫煙によって子どもが影響を受けていないかを調べる検診。 小学校4年生の希望者を対象に、実施する本市独自の検診。	44・45

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
じ	情報モラル・セキュリティ研修会	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度について、教員が児童生徒に指導したい内容を扱う研修会。	26
じ	情報モラル教育	情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が身につけておくべき考え方や態度を育てる教育。	19
じ	人権教育	人権尊重の精神を身につけるための教育。	24・84・85・86・87・88
す	スクールソーシャルワーカー	子どもを取り巻く環境に働きかけ、いじめや不登校、虐待などの問題解決のために学校に配置される社会福祉的専門家。	40・42
す	スケアード・ストレイト教育技法	学習者に「恐れ」を体感させることにより、社会通念上望ましくない行為を自主的に行わせないようにする教育技法。これを交通安全教育に適用し、「ひやっと・ハッと」する場面を体験させることで、交通安全意識の醸成と高揚を図る。	35
そ	相談員	ほほえみ相談員と地域教育相談員のこと。 ほほえみ相談員：いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる業務。 地域教育相談員：相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う業務。	40・42
た	体育的活動	体育・保健体育科の授業を除いた、始業前、休み時間、放課後、部活動等の時間に行われる体育活動。	21・22・23
た	耐震化率	昭和56年以前の旧耐震基準により建築された建築物及び新耐震基準により建築された建築物の全体建築物数における、耐震改修建築物及び新耐震基準建築物の建築物数の占める割合のことで、耐震化の進捗状況を表す指標。	33・34
た	タグラグビー	腰のベルトに付けたタグを相手に取られないように、楕円球のボールを持って前へ走ったり、後ろへパスをつないだりして、得点するゲーム。ラグビーのタックルの代わりにタグを取るので、接触プレーが少ないことが特徴。	22
ち	地域教育相談員	相談援助並びに地域の情報収集活動等を行う臨時職員。	39・40
ち	中1ギャップ	中学1年生が、新しい環境や人間関係になじめず、小学校と中学校の間にギャップが存在するという考え方。	40
つ	通級指導教室	知的な遅れはなく、概ね学校生活に適応できる力があるにもかかわらず、聴覚障害や言語障害、発達障害や情緒障害のために集団生活への不適応を起こしている児童生徒を対象に個別的な指導をしていくことを目的に設置された教室。	50・51・52
つ	通常学級支援籍学習	特別支援学校に籍を置く児童生徒が市内の小中学校で交流及び共同学習を行うもの。	49・51・52
て	TT（ティームティーチング）	複数の教員が協力して、授業をきめ細かく行う指導方法。	21・23

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
て	適応指導教室	学校復帰をめざして、不登校児童生徒に対する指導・教育を行う教室で、教育委員会が学校外に設置している施設。	40・42・43
と	特別支援教育支援員	特別支援学級に在籍する児童生徒の学校生活における介助・支援及び補助を行う市費による臨時職員。	50
に	日本語指導	日本語が話せない帰国・外国人児童生徒等の日本語指導及び学校生活への適応指導の充実などのため、日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒等の在籍する学校等に、日本語指導臨時講師を派遣し、行う指導。	19・20
ね	Net Commons	公共機関・教育機関を中心に利用されている情報共有基盤システム。手軽に短時間で、高機能なウェブサイトを構築することが可能である。	26
ね	年次研修	教職員一人一人のライフステージに応じ、すべての教職員が専門職としての必要な知識・技能を習得することを目的とする研修　※該当年次教職員全員が対象。	31・32
の	ノーマライゼーション教育推進	障害のある子供もない子供も、ともに生きるという観点から、ねらいを「共生社会の輪を子供たちから大人たちへと広げること」と定め、障害のある児童生徒には「社会で自立できる力」を、障害のない児童生徒には「障害に対する差別や偏見を生じさせることのないよう心のバリアフリー」をはぐくむ教育の推進。	50
の	ノーマライゼーションの理念	障害のある者も障害のない者も同じように社会の一員として社会活動に参加し、自立して生活することのできる社会を目指すという理念。	49
は	ハートフル学級	本市教育委員会が実施する、集会所小・中学生学級と成人学級の名称。	87・88
は	ハートフルセミナー	市民を対象に、人権問題に対する正しい知識を身につけ、指導的行動を取ることができる力を育んでいただくために開催している、「人権問題研修会・指導者養成講座」の名称。	84・88
は	発達障害	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、発達性協調運動障害やトゥレット症候群など。	30・50・51・52
ふ	ふれあい講演会	生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚をはかるための、地域の人々との連携を図った講演会。	41
ぶ	ブックスタート	赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を介して言葉と心を通わすかけがえのないひと時を持つことを応援する事業。乳児健診時にボランティアと図書館職員がメッセージを伝えながら絵本をプレゼントする。	62
ほ	ほほえみ相談員	いじめや不登校等、児童生徒・保護者との相談に応じる臨時職員。	39・42

五十音順	用　　語	解　　説	ページ
み	見える化 （道徳の見える化）	授業中はもとより、教育活動全般、実生活においても、礼儀や思いやり等の気持ちを行為に表し、「目に見える」ようにすること。 また、道徳の時間の中で、子供の心の変容等を、可能な限り「目に見える」ようにすること。 例：「心の窓」という教具を使い、心の微妙な揺れや葛藤を色で表すこと等	37・38
も	モジュール学習	モジュールは時間等の「単位」を意味しており、モジュール学習とは、10分、15分などの時間を単位として取り組む学習形態。	20
ら	ラウンドシステム	英語の授業において、1冊の教科書を、最初から最後まで1年間で繰り返し学習する方法。熊谷市では、1年間で教科書を5周する「5ラウンド」を行っている。	15・19・20
や	ヤングアダルト（YA）	青少年中期にあたる中学生、高校生を中心とした世代を、児童とも成人とも異なる要求をもった独自の存在としてとらえた名称。	59・60
れ	レファレンスサービス	図書館利用者が、学習・研究・調査を行うために必要とされる情報・資料などを、図書館員が、検索し、提供することにより、これを手助けする業務。	60

平成28年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進　文部科学大臣表彰

熊谷の子どもたちは、これができます！

アクセル

4つの実践

○朝ごはんをしっかり食べる。
○呼ばれたら「はい」と元気よく返事をする。
○「ありがとう」「ごめんなさい」と言う。
○友だちをたくさんつくる。

生きる力



大人が手本となって

ブレーキ

3減運動

減 テレビの時間を減らします。

減 ゲームの時間を減らします。

減 スマートフォン・携帯電話やパソコンに触れる時間を減らします。



家族で約束を！



家族との会話の時間を増やします。

読書の時間を増やします。

予習・復習の時間を増やします。

熊谷市青少年健全育成市民会議・熊谷市幼保小連絡協議会・熊谷市ＰＴＡ連合会・熊谷市校長会・熊谷市教育委員会

熊谷市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

（平成２７年度～平成２９年度）

＜基本方針＞

１　学校・家庭・地域が連携して子供を育てる

子供たちが地域の中で心豊かで健やかにはぐくまれる環境づくりを推進するため、家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室推進事業として、安心・安全な活動拠点をつくります。

また、放課後児童健全育成事業と連携し、総合的な放課後対策として、子育てを支援します。

２　確かな学力（知・徳・体）を身に付けさせる

学力向上対策を推進し、学力日本一を目指します。

子供たちに「確かな学力」を身に付けさせるため、教職員の資質の向上に努め、授業がわかりやすいものとなるよう工夫改善を図ります。

また、日々の体育授業を充実するとともに、子供たちが進んで運動に取り組み体力を高める機会を増やします。

さらに、全教育活動を通じて、心の「見える化」を図り、道徳的実践へとつなげていきます。

３　安全で快適な学校づくりを進める

安全で快適な教育環境を確保するため、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、通学路の交通安全対策を推進します。

４　たくましく心豊かな子供を育てる

朝ごはんをしっかり食べる運動を推進するとともに、食育を充実します。また、家の手伝いをする運動を通して、基本的な生活習慣を身に付け、たくましくやる気のある子供を育てます。

ノーマライゼーション教育の推進を通して、他者を思いやり、共に生きる社会をつくる、心豊かな子供を育てます。

５　魅力ある生涯学習事業、施設を拡充・整備する

市民の多様で高度な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、施設の改修整備を進め、生涯を通じた多様な学習活動の支援を図ります。

６　芸術・文化活動を支援する

質の高い芸術作品にふれる機会を増やすとともに、市民の芸術・文化活動の推進を図ります。

また、文化財や伝統文化の保護と継承を図ります。

７　人権尊重のまちをつくる

すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

８　総合的な教育・文化施設の整備を推進する

熊谷市公共施設アセットマネジメント基本方針に沿い、教育・文化施設の効果的かつ効率的な運営を目指した再編・整備を進めます。

また、少子化に対応した学校規模の適正化・魅力ある学校づくりを推進するとともに、学校給食の自校式化を進めます。